

公立大学法人 山梨県立大学大学院人間福祉学研究所  
審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）人間福祉学研究所 人間福祉学専攻

1. カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。  
(改善事項)・・・3
2. 設置の趣旨等を記載した書類（本文）の 1. 「(5) 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に記載されている DP②において「高度な専門職としてスーパービジョンを実践」することが掲げられている。設置の趣旨等を記載した書類（資料）の資料 1「ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー・授業科目とアドミッション・ポリシーの関係」において DP②に関連すると示されている「実習・演習科目」について、設置の趣旨等を記載した書類（本文）の 4. (2) 「4) 実習・演習科目」において「『実習・演習科目』においては、対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンを用いて、学生の実践力・研究力をさらに高め」ることを説明している一方で、実習・演習科目に配置された「子ども家庭福祉実践演習Ⅰ（施設）」「子ども家庭福祉実践演習Ⅱ（市町村、在宅）」「子ども家庭福祉実践演習Ⅲ（児童相談所）」のシラバスを見ると、教育方法として「担当教員との対面形式によるスーパービジョンを受ける」こととされており、学生がスーパービジョンを実施する科目とはなっていないと見受けられる。このことから、本専攻において DP②に掲げる「高度な専門職としてスーパービジョンを実施」するための資質・能力を適切に身につけることができる教育課程となっているのか疑義がある。このため、DP②に掲げる「高度な専門職としてスーパービジョンを実施」するための資質・能力を適切に身につけることができる教育課程が編成されていることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。  
(是正事項)・・・5
3. 本専攻の教育課程では、カリキュラム・ポリシー②に掲げる「対人援助の実践能力や組織改善に向けたスーパービジョンの能力を高めるため、『スーパービジョン特講』を『基礎科目』の一つとして配置し、必修とする」ことを踏まえ、必修科目として「スーパービジョン特講」が配置されていると見受けられる。しかしながら、本科目のシラバスでは、スーパービジョンの歴史や概念といったスーパービジョンの理論について学ぶ授業内容となっており、スーパービジョンの実践を踏まえた結果や結果に対する評価の段階における考察を行う授業内容が見受けられないことから、適切な実践力を身につけることができるのか疑義がある。このため、審査意見 2 の対応を踏まえつつ、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。  
(是正事項)・・・15
4. 設置の趣旨等を記載した書類（本文）の「4. (2) 4) 実習・演習科目」において、「本研究科の入学者の多くは、社会人学生として実践現場を持ちながら学修・研究を深めていくこと」を想定するとしているが、以下の点について明確にし、実習・演習科目について、適切な授業配置となっていることについて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。  
(1) 教育課程等の概要の「卒業要件及び履修方法」において、「特定の課題についての研究選択者」については、実習・演習科目から 5 単位以上を修得することとなっているが、「実習・演習科目から 5 単位以上」することと、「子ども家庭福祉実習Ⅰ」「子ども家庭福祉実習Ⅱ」「子ども家庭福祉実習Ⅲ」のシラバスにおける履修上の注意事項に「実習は演習とセットである」と示されていることを踏まえれば、「特定の課題についての研究選択者」は「子ども家庭福祉実習」及び「子ども家庭福祉実践演習」のⅠ～Ⅲのいずれかを履修することが求められる。しかしながら、設置の趣旨等を記載した書類（資料）の資料 2「山梨県立大学大学院人間福祉学研究所人間福祉学専攻 時間割・担当者・教室配置」を見ると、これらの実習科目が平日昼間に配当されていることから、平日昼間に勤務する社会人が特定の課題についての研究を選択し、当該研究の成果の審査及び試験に合格することによって終了することができるのか疑義がある。

(2)「修士の学位論文選択者」については、実習・演習科目から 3 単位以上を修得することになっていることから、実習には行けない社会人学生等を対象として配置する「人間福祉実践演習Ⅰ」「人間福祉実践演習Ⅱ」を演習科目から選択することができることとなっているが、設置の趣旨等を記載した書類(資料)の資料 4-2「履修モデル② 保育現場での虐待早期発見、子どもケアのスペシャリスト」においては、「人間福祉実践演習Ⅰ」「人間福祉実践演習Ⅱ」のほか、「子ども家庭福祉実習Ⅰ」「子ども家庭福祉実習Ⅱ」の履修が想定されていることから、平日昼間に勤務する社会人学生が本モデルどおりの科目を履修することができるのか疑義がある。

(是正事項)・・・19

5. 設置の趣旨等を記載した書類(本文)の「5. (3)1)実習先及び実習時間」において、「実習は、週に 24 時間行うことを基本とする(1 日 8 時間×3 日間)。全体で 90 時間となるよう実習を行い、これを 45 時間ごとに前期・後期の 2 期に分け、実施する」ことが説明されている。しかしながら、例えば、1 年次の前期に配当されることとなっている実習科目である「子ども家庭福祉実習Ⅰ(施設)」について、設置の趣旨等を記載した書類(本文)P18 の「4)実習・演習科目」において、「『子ども家庭福祉実習ⅠⅡⅢ』では、各科目において 1 日 8 時間、週 3 日の実習を 4 週間(但し全体で 90 時間とする)実施する」ことが説明されている一方で、同授業科目のシラバスを見ると、授業内容に「オリエンテーション:授業の目的と方法:実習の目的と意義」等の他の内容も含め時間数が 90 時間と示されており、当該実習科目において実際に実習を行う授業回も第 6 回～第 12 回のみと見受けられる。さらに、実際に実習を行う授業回の総実習時間数も不明確であることから、「全体で 90 時間」と説明している実習時間が適切に設定されているのか判断できず、「45 時間ごとに前期・後期の 2 期に分け、実施する」との説明にも齟齬が見受けられることから、実習科目が適切に編制されているのか判断することができない。このため、本専攻の教育課程における実習科目が、適切な実習時間を確保した上で編制されていることについて、各授業科目の実習方法を明確に示しながら説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(是正事項)・・・22

6. 「子ども家庭福祉実習Ⅰ」「子ども家庭福祉実習Ⅱ」「子ども家庭福祉実習Ⅲ」のシラバスを見ると、各授業科目の第 13 回及び第 14 回に「実習の振り返りと課題の明確化①②」が設定されているが、「子ども家庭福祉実践演習Ⅰ」「子ども家庭福祉実践演習Ⅱ」「子ども家庭福祉実践演習Ⅲ」のシラバスには、第 11 回～第 13 回に「実習後の振り返り①～③」が設定されており、授業内容が重複しているものと見受けられることから、授業内容が適切に設定されているのか疑義がある。このため、「子ども家庭福祉実習」及び「子ども家庭福祉実践演習」について、各授業内容を網羅的に見直した上でシラバスにおいて明確に示すとともに、必要に応じて授業内容について適切に改めること。

(是正事項)・・・32

(改善事項) 人間福祉学専攻 人間福祉学専攻 (M)

No. 1 カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。

(対応)

ご指摘の通り、カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する記述が不足していた。本研究科は、ディプロマ・ポリシーに基づいて、「基幹科目」「基礎科目」「関連科目」「実習・演習科目」「研究科目」を編成している。ディプロマ・ポリシーに対応した資質・能力の成果を評価するにあたり、各科目において厳格な成績評価を行う必要があると考える。さらに、本研究科の教育課程を通して修得した資質・能力を修士の学位論文又は特定課題研究レポートによって総合的に審査する。そのため、各科目の成績評価基準に基づく到達度、修士の学位論文又は特定課題研究レポートの審査基準に基づく到達度により学修成果を評価する旨について、以下(新旧対照表下線箇所)の通り追記する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (8~9 ページ)

新	旧
<p>&lt;8~9 ページ&gt; (6) 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) (略)</p> <p>CP ① (略) CP ② (略) CP ③ (略)</p> <p><u>学修成果については、科目毎のシラバスにおいて到達目標及び成績評価基準を明示し、筆記試験、レポート、発表・討論等の評価方法に基づき到達度を評価する。また、修士の学位論文又は特定課題研究レポートについては、研究科の定める審査基準に基づき到達度を評価する。これらの評価により、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力の修得を判断する。</u></p>	<p>&lt;8~9 ページ&gt; (6) 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) (略)</p> <p>CP ① (略) CP ② (略) CP ③ (略)</p> <p>(追記)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (11 ページ)

新	旧
<p>&lt;11 ページ&gt; 4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (1) 教育課程編成の基本方針 本研究科のカリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) は以下の通りである。</p> <p>CP ① (略) CP ② (略) CP ③ (略)</p> <p><u>学修成果については、科目毎のシラバスにおいて到達目標及び成績評価基準を明示し、筆記試験、レポート、発表・討論等の評価方法に基づき到達度を評価する。また、修士の学位論文又は特定課題研究レポートについて</u></p>	<p>&lt;11 ページ&gt; 4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (1) 教育課程編成の基本方針 本研究科のカリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) は以下の通りである。</p> <p>CP ① (略) CP ② (略) CP ③ (略)</p> <p>(追記)</p>

は、研究科の定める審査基準に基づき到達度を評価する。これらの評価により、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力の修得を判断する。

(是正事項) 人間福祉学研究科 人間福祉学専攻 (M)

No.2 設置の趣旨等を記載した書類(本文)の1.「(5)修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に記載されているDP②において「高度な専門職としてスーパービジョンを実践」することが掲げられている。設置の趣旨等を記載した書類(資料)の資料1「ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー・授業科目とアドミッション・ポリシーの関係」においてDP②に関連するとされている「実習・演習科目」について、設置の趣旨等を記載した書類(本文)の4.(2)「4)実習・演習科目」において「『実習・演習科目』においては、対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンを用いて、学生の実践力・研究力をさらに高め」ることを説明している一方で、実習・演習科目に配置された「子ども家庭福祉実践演習Ⅰ(施設)」「子ども家庭福祉実践演習Ⅱ(市町村、在宅)」「子ども家庭福祉実践演習Ⅲ(児童相談所)」のシラバスを見ると、教育方法として「担当教員との対面形式によるスーパービジョンを受ける」こととされており、学生がスーパービジョンを実施する科目とはなっていないと見受けられる。このことから、本専攻においてDP②に掲げる「高度な専門職としてスーパービジョンを実施」するための資質・能力を適切に身につけることができる教育課程となっているのか疑義がある。このため、DP②に掲げる「高度な専門職としてスーパービジョンを実施」するための資質・能力を適切に身につけることができる教育課程が編成されていることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応の概要)

審査意見2を受け、「スーパービジョン特講」「子ども家庭福祉実践演習Ⅰ(施設)」「子ども家庭福祉実践演習Ⅱ(市町村、在宅)」「子ども家庭福祉実践演習Ⅲ(児童相談所)」の授業科目概要及びシラバスを修正する。また受講生がDP②に掲げる「高度な専門職としてスーパービジョンを実践」する能力を獲得するため、講義科目、実習科目、演習科目等の構成による教育課程を編成していることを以下説明する。

(教育課程の編成について)

「高度な専門職としてスーパービジョンを実践」する能力を獲得するための教育課程の編成について、まず科目区分「基礎科目」内の必修の授業科目「スーパービジョン特講」により、スーパーバイザーとして必要となる理論や知識を学び、スーパービジョンの構造と内容を理解する。

その上で、科目区分「実習・演習科目」内の授業科目「子ども家庭福祉実践演習Ⅰ(施設)」「子ども家庭福祉実践演習Ⅱ(市町村、在宅)」「子ども家庭福祉実践演習Ⅲ(児童相談所)」「人間福祉実践演習Ⅰ」「人間福祉実践演習Ⅱ」により、実習機関や施設、あるいは学生の実践現場における事例について、大学教員からのスーパーバイズを受け、実践力・連携力を高める。

このように教育課程において「基礎科目」「実習・演習科目」を連動させることによって、受講生は、DP②の「高度な専門職としてスーパービジョンを実践」する能力を修得する。

(各授業科目の説明及び審査意見に伴う修正内容について)

「スーパービジョン特講」では、職場や機関のスーパーバイザーとして機能していくための知識、特に、スーパービジョンの構造と内容について修得する。アルフレッド・カデューシンの「スーパービジョン」による実践における課題等、特に、学生のスーパーバイザー及びスーパービジョン経験をふまえ、その実践を評価検討し、効果的、実践的なスーパービジョンを学べるよう授業を展開していく。具体的には、スーパービジョンの歴史、概念、構造を概説し、管理的スーパービジョン、教育的スーパービジョン、支持的スーパービジョンについて理解を深め、自らの実践現場における、スーパービジョンの各機能の現状や課題を評価・検討する。そのうえで、実践現場にスーパービジョンシステムを具体的に位置づけるための方策について明確化できるようにする。

今回「スーパービジョン特講」は、本審査意見および後述する審査意見3への対応を通じて、実践現場の課題について、具体的にスーパービジョンシステムを実践現場に位置付けられるようにするための能力の涵養を図る授業を最後の段階で実施し、ディプロマ・ポリシーで掲げたスーパービジョンの実践能力をより体系的に修得できる科目内容としている。

「子ども家庭福祉実践演習Ⅰ(施設)」「子ども家庭福祉実践演習Ⅱ(市町村、在宅)」「子ども家庭福祉実践演習Ⅲ(児童相談所)」では、スーパーバイズの方法及び技術を修得することを主たる目的とする。そのため、上記のように、学生が大学教員から、実習等において取り扱っ

た事例に関する継続的なスーパービジョンを受け、スーパーバイズの意義や効果を体験的に学修する。このスーパーバイザーとしての体験を基礎として、大学教員から、どのような点を重視してスーパービジョンを行ったかに関する指導を受ける。加えて、学生同士、あるいは大学教員と学生でロールプレイを実施し、それに対する大学教員からの指導を受け、学生がスーパーバイザーとして活動するための基礎を体験的に学ぶ。さらに、学生は、演習の冒頭で行った事例の分析とアセスメントの結果を照らしながら、教員の指導のもとで事例報告書を作成する。1 年前期から 2 年前期に至るまで、このような実習・演習を繰り返し受講することにより、学生は、福祉臨床の現場におけるスーパービジョンの方法論及び技法を修得する。

今回、本審査意見への対応により、スーパービジョンの方法と技法を修得することを明記したことに加え、学生間、もしくは学生と大学教員によるスーパービジョンのロールプレイを行う。学生がスーパーバイザーとして活動するための基礎を体験的に学ぶ内容を追加したことから、より実践力を強化するための科目内容としている。

「人間福祉実践演習Ⅰ」「人間福祉実践演習Ⅱ」では、受講者自身の実践現場の問題を発見し、問題に関する事例を収集し、分析を加えて言語化する。言語化した事例や分析の内容について、専門領域の大学教員よりスーパーバイズを受け、問題解決に向けて、新たな方策を検討する。検討した結果を現場に持ち帰り、改善に向けて取り組み、検証を行う。このような PDCA サイクルに大学教員のスーパーバイズを加えることで、より実践力を高めていく。この科目の主な領域は、社会福祉、介護福祉、精神保健福祉、地域福祉、幼児教育・保育、発達障害・障害児支援の各領域である。学生の興味関心に基づき、多様な領域の複数の大学教員からスーパーバイズを受け、自身の実践力を高めるとともに、スーパーバイズの具体的な方法についても学び、自身の実践現場で自らがスーパーバイズできるような基礎的力を育む。また、自身の実践現場と他の実践現場とを比較検討することによって、さまざまな実践現場での多様な事例について、理解を深めていく。

以上の講義科目、実習科目、演習科目を連動させた教育課程および、各授業科目においてスーパービジョンを実践する能力の修得を行う内容とすることで、受講生は、DP②の「高度な専門職としてスーパービジョンを実践」する能力を修得することができる構成としている。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (19～20 ページ)

新	旧
<p>&lt;19～20 ページ&gt;</p> <p>④子ども家庭福祉実践演習Ⅰ (施設)</p> <p>対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンによって、受講生の実践技能の向上を図る。また、<u>スーパーバイザーとしての経験を基礎として、教員から指導や講義を受けることで、スーパービジョンの方法及び技法を修得する。</u></p> <p>子ども家庭福祉実習Ⅰ (施設) において扱った事例について、<u>事例検討レポートにまとめて報告した上で、大学教員とのディスカッションを通してスーパーバイズを受け、翌週の実習へ向かう循環漸進型の演習を行う。さらに、本演習においては、受講生間、もしくは受講生と教員によるスーパービジョンのロールプレイを行い、受講生はスーパーバイザーとして活動するための基礎を体験的に学修する。</u></p> <p><u>この演習によって学生はスーパーバイズの方法論及び技法を学修し、スーパーバイズの提供のための基礎を修得する。</u></p> <p>(以下略)</p>	<p>&lt;19 ページ&gt;</p> <p>④子ども家庭福祉実践演習Ⅰ (施設)</p> <p>対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンによって、受講生の実践技能の向上及び支援対象である利用者の福祉ニーズの解決を図る。</p> <p><u>受講生は、子ども家庭福祉実習Ⅰ (施設) において扱った事例について、1 週間の実習内容をレポートにまとめて提出した上で、その内容に関して教員からスーパーバイズを受ける。実習期間終了時には援助経過をまとめた事例報告書を作成する。</u></p> <p>(以下略)</p>

<p>⑤子ども家庭福祉実践演習Ⅱ（市町村、在宅）</p> <p>対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンによって、受講生の実践技能の向上を図る。また、スーパーバイザーとしての経験を基礎として、教員から指導や講義を受けることで、スーパービジョンの方法及び技法を修得する。</p> <p>子ども家庭福祉実習Ⅱ（市町村、在宅）において扱った事例について、事例検討レポートにまとめて報告した上で、大学教員とのディスカッションを通してスーパーバイズを受け、翌週の実習へ向かう循環漸進型の演習を行う。さらに、本演習においては、受講生間、もしくは受講生と教員によるスーパービジョンのロールプレイを行い、受講生はスーパーバイザーとして活動するための基礎を体験的に学修する。</p> <p>この演習によって学生はスーパーバイズの方法論及び技法を学修し、スーパーバイズの提供のための基礎を修得する。</p> <p>（以下略）</p> <p>⑥子ども家庭福祉実践演習Ⅲ（児童相談所）</p> <p>対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンによって、受講生の実践技能の向上を図る。また、スーパーバイザーとしての経験を基礎として、教員から指導や講義を受けることで、スーパービジョンの方法及び技法を修得する。</p> <p>子ども家庭福祉実習Ⅲ（児童相談所）において扱った事例について、事例検討レポートにまとめて報告した上で、大学教員とのディスカッションを通してスーパーバイズを受け、翌週の実習へ向かう循環漸進型の演習を行う。さらに、本演習においては、受講生間、もしくは受講生と教員によるスーパービジョンのロールプレイを行い、受講生はスーパーバイザーとして活動するための基礎を体験的に学修する。</p> <p>この演習によって学生はスーパーバイズの方法論及び技法を学修し、スーパーバイズの提供のための基礎を修得する。</p> <p>（以下略）</p>	<p>⑤子ども家庭福祉実践演習Ⅱ（市町村、在宅）</p> <p>対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンによって、受講生の実践技能の向上及び支援対象である利用者の福祉ニーズの解決を図る。</p> <p>受講生は、子ども家庭福祉実習Ⅱ（市町村、在宅）において扱った事例について、1週間の実習内容をレポートにまとめ提出した上で、その内容に関して教員からスーパーバイズを受ける。実習期間終了時には援助経過をまとめた事例報告書を作成する。</p> <p>（以下略）</p> <p>⑥子ども家庭福祉実践演習Ⅲ（児童相談所）</p> <p>対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンによって、受講生の実践技能の向上及び支援対象である利用者の福祉ニーズの解決を図る。</p> <p>受講生は、子ども家庭福祉実習Ⅲ（児童相談所）において扱った事例について、1週間の実習内容をレポートにまとめ提出した上で、その内容に関して教員からスーパーバイズを受ける。実習期間終了時には援助経過をまとめた事例報告書を作成する。</p> <p>（以下略）</p>
---	---

（新旧対照表）シラバス 「子ども家庭福祉実践演習Ⅰ（施設）」【別紙資料1①②参照】

新	旧
<p>【科目の目的】</p> <p>対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンによって、受講生の実践技能の向上を図る。また、スーパーバイ</p>	<p>【科目の目的】</p> <p>対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンを用いて、実践能力の向上や支援している利用者のニーズ充足を図りつつ、学生の実践への支援を行う。</p>

ジーとしての経験を基礎として、教員から指導や講義を受けることで、スーパービジョンの方法及び技法を修得する。

子ども家庭福祉実習Ⅰ（施設）において扱った事例について、事例検討レポートにまとめて報告した上で、大学教員とのディスカッションを通してスーパーバイズを受け、翌週の実習へ向かう循環漸進型の演習を行う。さらに、本演習においては、受講生間、もしくは受講生と教員によるスーパービジョンのロールプレイを行い、受講生はスーパーバイザーとして活動するための基礎を体験的に学修する。

この演習によって学生はスーパーバイズの方法論及び技法を学修し、スーパーバイズの提供のための基礎を修得する。

#### 【到達目標】

（知識・理解）

・自らの実践における課題を通して、身に着なければならない専門性を言語化できる。

（思考・判断・表現／思考・技能・実践）

・実践のなかで技能の向上を図り、改善点・向上点を言語化できる。

・スーパービジョンを受けることを通して、スーパービジョンの方法論及び技術を修得する。

・学生同士、又教員と学生とのロールプレイにより、スーパーバイザーとして活動するための基礎的な実践力を修得する。

（態度・志向性）

・適切なスーパーバイズの提供が可能になるよう学習に取り組む。

#### 【授業内容】

第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法

第2回 事例の分析とアセスメント①

第3回 事例の分析とアセスメント②

第4回 実習中のスーパービジョン①

第5回 実習中のスーパービジョン②

第6回 実習中のスーパービジョン③

第7回 実習中のスーパービジョン④

第8回 実習中のスーパービジョン⑤

第9回 実習中のスーパービジョン⑥

第10回 実習中のスーパービジョン⑦

第11回 実習中のスーパービジョン⑧

第12回 実習中のスーパービジョン⑨

具体的には、1日2時間、週1日、8週の16時間以上実施し、子ども家庭福祉実習Ⅰ（施設）において扱った事例について、事例検討レポートにまとめ、発表した上で、大学教員とのディスカッションを通してスーパーバイズを受け、翌週の実習へ向かう循環漸進型の演習を行う。

以下を参考に、自身の課題につながる指導が可能な担当を教員と相談の上、決定する。

#### 【到達目標】

（知識・理解）

・自らの実践における課題を通して、身に着なければならない専門性を言語化できる。

（思考・判断・表現／思考・技能・実践）

・実践のなかで技能の向上を図り、その成長を言語化できる。

（態度・志向性）

・実践に対し洞察を深めようとする態度を維持し続けられる。

#### 【授業内容】

第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法

第2回 自らの実践経験の振り返りと身につけるべき専門性の明確化①

第3回 自らの実践経験の振り返りと身につけるべき専門性の明確化②

第4回 実習計画書の作成①

第5回 実習計画書の作成②

第6回 実習計画書の作成③

第7回 実習中のスーパービジョン①

第8回 実習中のスーパービジョン②

第9回 実習中のスーパービジョン③

第10回 実習中のスーパービジョン

第11回 実習後の振り返り①

第12回 実習後の振り返り②



<p>第13回 <u>スーパーバイザーによるスーパーバイズの技法の解説</u></p> <p>第14回 <u>ロールプレイと教員によるフィードバック</u></p> <p>第15回 <u>事例報告書の作成</u></p> <p><b>【授業外の学修】</b>  <u>前回の実習に関するレポートを作成する。</u></p> <p><b>【教育方法】</b>  <u>担当教員との対面形式によるスーパービジョンを受けることで、スーパーバイズの基礎を学ぶ。また、ロールプレイによって、スーパーバイザーの活動を体験的に学ぶ。</u>  <u>参考文献を購読し、事例の理解や支援の方法について担当教員と議論する。</u></p> <p><b>【評価方法】</b>  (知識・理解)  スーパービジョンで扱った事例の理解や支援に必要な知識・技能を有している。特に児童福祉施設に入所している子どもやその家族に関して十分な理解がある：30%  (思考・判断・表現／思考・技能・実践)  事例のフォーミュレーション(力動的アセスメント)が適切にできる：20%  スーパーバイズの方法や技法を理解し、実践できる：20%</p> <p>(態度・志向性)  <u>事例の力動的な理解に基づいた適切なスーパービジョンを提供できることを志向している</u>：30%</p> <p>(以下略)</p>	<p>第13回 実習後の振り返り③</p> <p>第14回 実習報告書の作成①</p> <p>第15回 実習報告書の作成②</p> <p><b>【授業外の学修】</b>  <u>授業時間外に、実習指導教員から指示された課題に取り組む。</u></p> <p><b>【教育方法】</b>  <u>担当教員との対面形式によるスーパービジョンを受ける。</u>  <u>担当教員の指示により参考文献を精読した上で議論する。</u></p> <p><b>【評価方法】</b>  (知識・理解)  スーパービジョンで扱った事例の理解や支援に必要な知識・技能を有している。特に児童福祉施設に入所している子どもやその家族に関して十分な理解がある：30%  (思考・判断・表現／思考・技能・実践)  事例のフォーミュレーション(力動的アセスメント)が適切にできる：40%</p> <p>(態度・志向性)  <u>子どもや家族に対して常に理解的態度を持ち、ソーシャルワークの価値観に従った支援の展開を試みようとする</u>：30%</p> <p>(以下略)</p>
--	---

(新旧対照表) シラバス 「子ども家庭福祉実践演習Ⅱ(市町村、在宅)」

【別紙資料2①②参照】

新	旧
<p><b>【科目の目的】</b>  対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンによって、<u>受講生の実践技能の向上を図る。また、スーパーバイザーとしての経験を基礎として、教員から指導や講義を受けることで、スーパービジョンの方法及び技法を修得する。</u>  子ども家庭福祉実践演習Ⅱ(市町村、在宅)において扱った事例について、事例検討</p>	<p><b>【科目の目的】</b>  対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンを用いて、<u>実践能力の向上や支援している利用者のニーズ充足を図りつつ、学生の実践への支援を行う。</u>  <u>具体的には、1日2時間、週1日、8週の16時間以上実施し、子ども家庭福祉実践演習Ⅱ(市町村、在宅)において扱った事例について、事例検討レポートにまとめ、発表した上</u></p>

レポートにまとめて報告した上で、大学教員とのディスカッションを通してスーパーバイズを受け、翌週の実習へ向かう循環漸進型の演習を行う。さらに、本演習においては、受講生間、もしくは受講生と教員によるスーパービジョンのロールプレイを行い、受講生はスーパーバイザーとして活動するための基礎を体験的に学修する。

この演習によって学生はスーパーバイズの方法論及び技法を学修し、スーパーバイズの提供のための基礎を修得する。

#### 【到達目標】

(知識・理解)

・自らの実践における課題を通して、身に着なければならない専門性を言語化できる。

(思考・判断・表現／思考・技能・実践)

・実践のなかで技能の向上を図り、改善点・向上点を言語化できる。

・スーパービジョンを受けることを通して、スーパービジョンの方法論及び技術を修得する。

・学生同士、又教員と学生とのロールプレイにより、スーパーバイザーとして活動するための基礎的な実践力を修得する。

(態度・志向性)

・適切なスーパーバイズの提供が可能になるよう学習に取り組む。

#### 【授業内容】

第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法

第2回 事例の分析とアセスメント①

第3回 事例の分析とアセスメント②

第4回 実習中のスーパービジョン①

第5回 実習中のスーパービジョン②

第6回 実習中のスーパービジョン③

第7回 実習中のスーパービジョン④

第8回 実習中のスーパービジョン⑤

第9回 実習中のスーパービジョン⑥

第10回 実習中のスーパービジョン⑦

第11回 実習中のスーパービジョン⑧

第12回 実習中のスーパービジョン⑨

第13回 スーパーバイザーによるスーパーバイズの技法の解説

第14回 ロールプレイと教員によるフィードバック

で、大学教員とのディスカッションを通してスーパーバイズを受け、翌週の実習へ向かう循環漸進型の演習を行う。

以下を参考に、自身の課題につながる指導が可能な担当を教員と相談の上、決定する。

#### 【到達目標】

(知識・理解)

・自らの実践における課題を通して、身に着なければならない専門性を言語化できる。

(思考・判断・表現／思考・技能・実践)

・実践のなかで技能の向上を図り、その成長を言語化できる。

(態度・志向性)

・実践に対し洞察を深めようとする態度を維持続けられる。

#### 【授業内容】

第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法

第2回 自らの実践経験の振り返りと身につけるべき専門性の明確化①

第3回 自らの実践経験の振り返りと身につけるべき専門性の明確化②

第4回 実習計画書の作成①

第5回 実習計画書の作成②

第6回 実習計画書の作成③

第7回 実習中のスーパービジョン①

第8回 実習中のスーパービジョン②

第9回 実習中のスーパービジョン③

第10回 実習中のスーパービジョン

第11回 実習後の振り返り①

第12回 実習後の振り返り②

第13回 実習後の振り返り③

第14回 実習報告書の作成①

<p>第 15 回 <u>事例報告書の作成</u></p> <p><b>【授業外の学修】</b>  <u>前回の実習に関するレポートを作成する。</u></p> <p><b>【教育方法】</b>  <u>担当教員との対面形式によるスーパービジョンを受けることで、スーパーバイズの基礎を学ぶ。また、ロールプレイによって、スーパーバイザーの活動を体験的に学ぶ。</u>  <u>参考文献を購読し、事例の理解や支援の方法について担当教員と議論する。</u></p> <p><b>【評価方法】</b>  (知識・理解)  <u>スーパービジョンで扱った事例の理解や支援に必要な知識・技能を有している。特に在宅支援を受けている子どもやその家族に関して十分な理解がある：30%</u>  (思考・判断・表現/思考・技能・実践)  <u>事例のフォーミュレーション(力動的アセスメント)が適切にできる：20%</u>  <u>スーパーバイズの方法や技法を理解し、実践できる：20%</u>  (態度・志向性)  <u>事例の力動的な理解に基づいた適切なスーパービジョンを提供できることを志向している：30%</u>  (以下略)</p>	<p>第 15 回 <u>実習報告書の作成②</u></p> <p><b>【授業外の学修】</b>  <u>授業時間外に、実習指導教員から指示された課題に取り組む。</u></p> <p><b>【教育方法】</b>  <u>担当教員との対面形式によるスーパービジョンを受ける。</u>  <u>担当教員の指示により参考文献を精読した上で議論する。</u></p> <p><b>【評価方法】</b>  (知識・理解)  <u>スーパービジョンで扱った事例の理解や支援に必要な知識・技能を有している。特に児童福祉施設に入所している子どもやその家族に関して十分な理解がある：30%</u>  (思考・判断・表現/思考・技能・実践)  <u>事例のフォーミュレーション(力動的アセスメント)が適切にできる：40%</u>  (態度・志向性)  <u>子どもや家族に対して常に理解的態度を持ち、ソーシャルワークの価値観に従った支援の展開を試みようとする：30%</u>  (以下略)</p>
---	--

(新旧対照表) シラバス 「子ども家庭福祉実践演習Ⅲ (児童相談所)」 【別紙資料 3 ①②参照】

新	旧
<p><b>【科目の目的】</b>  対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンによって、<u>受講生の実践技能の向上を図る。また、スーパーバイザーとしての経験を基礎として、教員から指導や講義を受けることで、スーパービジョンの方法及び技法を修得する。</u>  子ども家庭福祉実践演習Ⅲ (児童相談所) において扱った事例について、事例検討レポートにまとめて<u>報告した上で、大学教員とのディスカッションを通してスーパーバイズを受け、翌週の实習へ向かう循環漸進型の演習を行う。さらに、本演習においては、受講生間、もしくは受講生と教員によるスーパービジョンのロールプレイを行い、受講生はスーパーバイザーとして活動するための基礎を体</u></p>	<p><b>【科目の目的】</b>  対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンを用いて、<u>実践能力の向上や支援している利用者のニーズ充足を図りつつ、学生の実践への支援を行う。</u>  具体的には、1日2時間、週1日、8週の16時間以上実施し、<u>子ども家庭福祉実践演習Ⅲ (児童相談所) において扱った事例について、事例検討レポートにまとめ、発表した上で、大学教員とのディスカッションを通してスーパーバイズを受け、翌週の实習へ向かう循環漸進型の演習を行う。</u>  <u>以下を参考に、自身の課題につながる指導が可能な担当を教員と相談の上、決定する。</u></p>

験的に学修する。

この演習によって学生はスーパーバイズの方法論及び技法を学修し、スーパーバイズの提供のための基礎を修得する。

**【到達目標】**

(知識・理解)

・自らの実践における課題を通して、身に着なければならない専門性を言語化できる。

(思考・判断・表現/思考・技能・実践)

・実践のなかで技能の向上を図り、改善点・向上点を言語化できる。

・スーパービジョンを受けることを通して、スーパービジョンの方法論及び技術を修得する。

・学生同士、又教員と学生とのロールプレイにより、スーパーバイザーとして活動するための基礎的な実践力を修得する。

(態度・志向性)

・適切なスーパーバイズの提供が可能になるよう学習に取り組む。

**【授業内容】**

第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法

第2回 事例の分析とアセスメント①

第3回 事例の分析とアセスメント②

第4回 実習中のスーパービジョン①

第5回 実習中のスーパービジョン②

第6回 実習中のスーパービジョン③

第7回 実習中のスーパービジョン④

第8回 実習中のスーパービジョン⑤

第9回 実習中のスーパービジョン⑥

第10回 実習中のスーパービジョン⑦

第11回 実習中のスーパービジョン⑧

第12回 実習中のスーパービジョン⑨

第13回 スーパーバイザーによるスーパーバイズの技法の解説

第14回 ロールプレイと教員によるフィードバック

第15回 事例報告書の作成

**【授業外の学修】**

前回の実習に関するレポートを作成する。

**【教育方法】**

担当教員との対面形式によるスーパービジョ

**【到達目標】**

(知識・理解)

・自らの実践における課題を通して、身に着なければならない専門性を言語化できる。

(思考・判断・表現/思考・技能・実践)

・実践のなかで技能の向上を図り、その成長を言語化できる。

(態度・志向性)

・実践に対し洞察を深めようとする態度を維持し続けられる。

**【授業内容】**

第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法

第2回 自らの実践経験の振り返りと身につけるべき専門性の明確化①

第3回 自らの実践経験の振り返りと身につけるべき専門性の明確化②

第4回 実習計画書の作成①

第5回 実習計画書の作成②

第6回 実習計画書の作成③

第7回 実習中のスーパービジョン①

第8回 実習中のスーパービジョン②

第9回 実習中のスーパービジョン③

第10回 実習中のスーパービジョン

第11回 実習後の振り返り①

第12回 実習後の振り返り②

第13回 実習後の振り返り③

第14回 実習報告書の作成①

第15回 実習報告書の作成②

**【授業外の学修】**

授業時間外に、実習指導教員から指示された課題に取り組む。

**【教育方法】**

担当教員との対面形式によるスーパービジョ

<p>ンを受けることで、<u>スーパーバイズの基礎を学ぶ。また、ロールプレイによって、スーパーバイザーの活動を体験的に学ぶ。</u></p> <p><u>参考文献を購読し、事例の理解や支援の方法について担当教員と議論する。</u></p> <p><b>【評価方法】</b> (知識・理解) スーパービジョンで扱った事例の理解や支援に必要な知識・技能を有している。特に<u>児童相談所が支援の対象としている子どもやその家族に関して十分な理解がある</u>：30% (思考・判断・表現/思考・技能・実践) 事例のフォーミュレーション(力動的アセスメント)が適切にできる：<u>20%</u> <u>スーパーバイズの方法や技法を理解し、実践できる</u>：20% (態度・志向性) <u>事例の力動的な理解に基づいた適切なスーパービジョンを提供できることを志向している</u>：30%</p> <p>(以下略)</p>	<p>ンを受ける。 <u>担当教員の指示により参考文献を精読した上で議論する。</u></p> <p><b>【評価方法】</b> (知識・理解) スーパービジョンで扱った事例の理解や支援に必要な知識・技能を有している。特に<u>児童福祉施設に入所している子どもやその家族に関して十分な理解がある</u>：30% (思考・判断・表現/思考・技能・実践) 事例のフォーミュレーション(力動的アセスメント)が適切にできる：<u>40%</u></p> <p>(態度・志向性) <u>子どもや家族に対して常に理解的態度を持ち、ソーシャルワークの価値観に従った支援の展開を試みようとする</u>：30%</p> <p>(以下略)</p>
--	---

(新旧対照表) 授業科目の概要 (基本計画書 22～23 ページ)

新	旧
<p>「子ども家庭福祉実践演習Ⅰ（施設）」 対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンによって、<u>受講生の実践技能の向上を図る。また、スーパーバイザーとしての経験を基礎として、教員から指導や講義を受けることで、スーパービジョンの方法及び技法を修得する。</u></p> <p>子ども家庭福祉実習Ⅰ（施設）において扱った事例について、<u>事例検討レポートにまとめて報告した上で、大学教員とのディスカッションを通してスーパーバイズを受け、翌週の实習へ向かう循環漸進型の演習を行う。さらに、本演習においては、受講生間、もしくは受講生と教員によるスーパービジョンのロールプレイを行い、受講生はスーパーバイザーとして活動するための基礎を体験的に学修する。</u></p> <p><u>この演習によって学生はスーパーバイズの方法論及び技法を学修し、スーパーバイズの提供のための基礎を修得する。</u></p> <p>(以下略)</p> <p>「子ども家庭福祉実践演習Ⅱ（市町村、在</p>	<p>「子ども家庭福祉実践演習Ⅰ（施設）」 対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンによって、<u>受講生の実践技能の向上及び支援対象である利用者の福祉ニーズの解決を図る。</u></p> <p><u>受講生は、子ども家庭福祉実習Ⅰ（施設）において扱った事例について、1週間の実習内容をレポートにまとめ提出した上で、その内容に関して教員からスーパーバイズを受ける。実習期間終了時には援助経過をまとめた事例報告書を作成する。</u></p> <p>(以下略)</p> <p>「子ども家庭福祉実践演習Ⅱ（市町村、在</p>

宅」」

対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンによって、受講生の実践技能の向上を図る。また、スーパーバイザーとしての経験を基礎として、教員から指導や講義を受けることで、スーパービジョンの方法及び技法を修得する。

子ども家庭福祉実習Ⅱ（市町村、在宅）において扱った事例について、事例検討レポートにまとめて報告した上で、大学教員とのディスカッションを通してスーパーバイズを受け、翌週の実習へ向かう循環漸進型の演習を行う。さらに、本演習においては、受講生間、もしくは受講生と教員によるスーパービジョンのロールプレイを行い、受講生はスーパーバイザーとして活動するための基礎を体験的に学修する。

この演習によって学生はスーパーバイズの方法論及び技法を学修し、スーパーバイズの提供のための基礎を修得する。

（以下略）

「子ども家庭福祉実践演習Ⅲ（児童相談所）」

対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンによって、受講生の実践技能の向上を図る。また、スーパーバイザーとしての経験を基礎として、教員から指導や講義を受けることで、スーパービジョンの方法及び技法を修得する。

子ども家庭福祉実習Ⅲ（児童相談所）において扱った事例について、事例検討レポートにまとめて報告した上で、大学教員とのディスカッションを通してスーパーバイズを受け、翌週の実習へ向かう循環漸進型の演習を行う。さらに、本演習においては、受講生間、もしくは受講生と教員によるスーパービジョンのロールプレイを行い、受講生はスーパーバイザーとして活動するための基礎を体験的に学修する。

この演習によって学生はスーパーバイズの方法論及び技法を学修し、スーパーバイズの提供のための基礎を修得する。

（以下略）

宅」」

対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンによって、受講生の実践技能の向上及び支援対象である利用者の福祉ニーズの解決を図る。

受講生は、子ども家庭福祉実習Ⅱ（市町村、在宅）において扱った事例について、1週間の実習内容をレポートにまとめ提出した上で、その内容に関して教員からスーパーバイズを受ける。実習期間終了時には援助経過をまとめた事例報告書を作成する。

（以下略）

「子ども家庭福祉実践演習Ⅲ（児童相談所）」

対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンによって、受講生の実践技能の向上及び支援対象である利用者の福祉ニーズの解決を図る。

受講生は、子ども家庭福祉実習Ⅲ（児童相談所）において扱った事例について、1週間の実習内容をレポートにまとめ提出した上で、その内容に関して教員からスーパーバイズを受ける。実習期間終了時には援助経過をまとめた事例報告書を作成する。

（以下略）

(是正事項) 人間福祉学研究科 人間福祉学専攻 (M)

No.3 本専攻の教育課程では、カリキュラム・ポリシー②に掲げる「対人援助の実践能力や組織改善に向けたスーパービジョンの能力を高めるため、『スーパービジョン特講』を『基礎科目』の一つとして配置し、必修とする」ことを踏まえ、必修科目として「スーパービジョン特講」が配置されていると見受けられる。しかしながら、本科目のシラバスでは、スーパービジョンの歴史や概念といったスーパービジョンの理論について学ぶ授業内容となっており、スーパービジョンの実践を踏まえた結果や結果に対する評価の段階における考察を行う授業内容が見受けられないことから、適切な実践力を身に付けることができるのか疑義がある。このため、審査意見2の対応を踏まえつつ、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

申請段階において提出させて頂いたシラバスにおいて、第8回、10回、12回に各スーパービジョン機能について「実践上の課題」を検討するとしか表記されていなかった。そこで、より授業内容を実践現場のスーパービジョンの機能の評価と検討を図ると明示した。具体的には、シラバス上においても、第8回、10回、12回において「現場実践における管理的、教育的、支持的スーパービジョンの評価と課題の検討」と表記した。これに加え、評価を行った実践現場の課題を、具体的にスーパービジョンシステムを実践現場に位置付けられるようにするための能力の涵養を図る授業を最後の段階で実施するようにした。

以上の取り組みを通して、ディプロマ・ポリシーで掲げたスーパービジョンの実践能力を体系的に修得できる適切な教育課程に改めた。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (13 ページ)

新	旧
<p>職場や機関のスーパーバイザーとして機能していくための知識、特に、スーパービジョンの構造と内容について十分に教授できるようにする。基本的には、KADUSHIN のスーパービジョンに学びつつ、必要に応じて他の文献にもあたりながら、理解を深められるよう展開していく。</p> <p>特に、実践において展開しうることが肝要であると考えられるため、実践における課題等、特に、学生のスーパーバイザー及びスーパービジョン経験をふまえ、<u>その実践を評価検討し、効果的、実践的なスーパービジョンを学べるよう授業を展開していく。</u>具体的には、スーパービジョンの歴史、概念、構造を概説し、管理的スーパービジョン、教育的スーパービジョン、支持的スーパービジョンについて理解を深め、<u>自らの実践現場における、スーパービジョンの各機能の現状や課題について評価・検討する。</u>そのうえで、<u>実践現場にスーパービジョンシステムを具体的に位置づけるための方策について明確化できるようにする。</u></p>	<p>職場や機関のスーパーバイザーとして機能していくための知識、特に、スーパービジョンの構造と内容について十分に教授できるようにする。基本的には、KADUSHIN のスーパービジョンに学びつつ、必要に応じて他の文献にもあたりながら、理解を深められるよう展開していく。</p> <p>特に、実践において展開しうることが肝要であると考えられるため、実践における課題等、特に、学生のスーパーバイザー及びスーパービジョン経験をふまえ、<u>より効果的、実践的なスーパービジョンを学べるよう講義を展開していく。</u>具体的には、スーパービジョンの歴史、概念、構造を概説し、管理的スーパービジョン、教育的スーパービジョン、支持的スーパービジョンについて理解を深め、<u>スーパービジョンの評価について検討する。</u>さらに、<u>スーパーバイザー主体の支援の立場から、管理的、教育的、支持的スーパービジョンにおける実践的課題について検討する。</u></p>

新	旧
<p><b>【科目の目的】</b>            本講義では、職場や機関のスーパーバイザーとして機能していくための知識、特に、スーパービジョンの構造と内容について十分に教授できるようにする。基本的には、KADUSHIN のスーパービジョンに学びつつ、必要に応じて他の文献にもあたりながら、理解を深められるよう展開していく。</p> <p>特に、実践において展開しうることが肝要であると考えられるため、実践における課題等、特に、学生のスーパバイザー及びスーパービジョン経験をふまえ、<u>その実践を評価検討し、効果的、実践的なスーパービジョンを学べるよう授業を展開していく。具体的には、スーパービジョンの歴史、概念、構造を概説し、管理的スーパービジョン、教育的スーパービジョン、支持的スーパービジョンについて理解を深め、自らの実践現場における、スーパービジョンの各機能の現状や課題を評価・検討する。そのうえで、実践現場にスーパービジョンシステムを具体的に位置づけるための方策について明確化できるようにする。</u></p> <p><b>【授業内容】</b>            第1回 オリエンテーション (相澤・山田)            第2回 スーパービジョンの歴史 (相澤)            第3回 スーパービジョンの概念 (相澤)            第4回 スーパービジョンの構造 (相澤)            第5回 <u>スーパービジョンの種類 (相澤)</u>            第6回 <u>スーパービジョンの評価 (相澤)</u>            第7回 <u>スーパービジョンにおける管理的機能 (相澤)</u>            第8回 <u>現場実践における管理的スーパービジョンの評価と課題の検討 (山田)</u>            第9回 <u>スーパービジョンにおける教育的機能 (相澤)</u>            第10回 <u>現場実践における教育的スーパービジョンの評価と課題の検討 (山田)</u>            第11回 <u>スーパービジョンにおける支持的スーパービジョン (相澤)</u>            第12回 <u>現場実践における支持的スーパービジョンの評価と課題の検討 (山田)</u>            第13回 <u>現場実践にスーパービジョンシステムを構築するために～求められる視点とは・その1～ (相澤・山田) :</u></p>	<p><b>【科目の目的】</b>            本講義では、職場や機関のスーパーバイザーとして機能していくための知識、特に、スーパービジョンの構造と内容について十分に教授できるようにする。基本的には、KADUSHIN のスーパービジョンに学びつつ、必要に応じて他の文献にもあたりながら、理解を深められるよう展開していく。</p> <p>特に、実践において展開しうることが肝要であると考えられるため、実践における課題等、特に、学生のスーパバイザー及びスーパービジョン経験をふまえ、<u>より効果的、実践的なスーパービジョンを学べるよう講義を展開していきたいと考えている。</u></p> <p><b>【授業内容】</b>            第1回 オリエンテーション (相澤・山田)            第2回 スーパービジョンの歴史 (相澤)            第3回 スーパービジョンの概念 (相澤)            第4回 スーパービジョンの構造 (相澤)            第5回 <u>管理的スーパービジョンとは何か (相澤)</u>            第6回 <u>管理的スーパービジョンの実践上の課題 (山田)</u>            第7回 <u>教育的スーパービジョンとは何か (相澤)</u>            第8回 <u>教育的スーパービジョンの実践上の課題 (山田)</u>            第9回 <u>支持的スーパービジョンとは何か (相澤)</u>            第10回 <u>支持的スーパービジョンの実践上の課題 (山田)</u>            第11回 <u>スーパービジョンの種類 (相澤)</u>            第12回 <u>スーパービジョンの評価 (相澤)</u>            第13回 <u>スーパービジョンの課題 (山田)</u></p>



<p><u>これまでの学習成果をふまえ、自分の所属する機関・施設にいかにしてスーパービジョンシステムを導入するかを検討する。そのために、担当教員2名からのコメントを加える。</u></p>	
<p>第14回 <u>現場実践にスーパービジョンシステムを構築するために～求められる視点とは・その2～（相澤・山田）：これまでの学習成果をふまえ、自分の所属する機関・施設にいかにしてスーパービジョンシステムを導入するかを検討する。そのために、担当教員2名からのコメントを加える。</u></p>	<p>第14回 <u>現場にスーパービジョンシステムを構築するために～求められる視点とは～（相澤・山田）：これまでの学習成果をふまえ、自分の所属する機関・施設にいかにしてスーパービジョンシステムを導入するかを検討する。そのために、担当教員2名からのコメントを加える。</u></p>
<p>第15回 <u>まとめ（相澤・山田）：学生のこれまでの学修の成果を報告してもらい、討議をしながら学びの統合を図る。</u></p>	<p>第15回 <u>まとめ（相澤・山田）：学生のこれまでの学修の成果を報告してもらい、討議をしながら学びの統合を図る。</u></p>

(新旧対照表) 授業科目の概要 (基本計画書 17 ページ)

新	旧
<p>(概要) <u>職場や機関のスーパーバイザーとして機能していくための知識、特に、スーパービジョンの構造と内容について十分に教授できるようにする。基本的には、KADUSHIN のスーパービジョンに学びつつ、必要に応じて他の文献にもあたりながら、理解を深められるよう展開していく。</u></p> <p>特に、実践において展開しうることが肝要であると考えられるため、実践における課題等、特に、学生のスーパーバイザー及びスーパービジョン経験をふまえ、<u>その実践を評価検討し、効果的、実践的なスーパービジョンを学べるよう授業を展開していく。</u></p> <p><u>具体的には、スーパービジョンの歴史、概念、構造を概説し、管理的スーパービジョン、教育的スーパービジョン、支持的スーパービジョンについて理解を深め、自らの実践について、各機能におけるスーパービジョンの評価について検討する。そのうえで、実践現場にスーパービジョンシステムを具体的に位置づけるための方策について明確化できるようにする。</u></p> <p>(オムニバス方式 /全 15 回)</p> <p>(② 相澤 仁/8 回)</p> <p>スーパービジョンの歴史、概念、構造を概説し、管理的スーパービジョン、教育的スーパービジョン、支持的スーパービジョンにつ</p>	<p>(概要) <u>本講義では、職場や機関のスーパーバイザーとして機能していくための知識、特に、スーパービジョンの構造と内容について十分に教授できるようにする。基本的には、KADUSHIN のスーパービジョンに学びつつ、必要に応じて他の文献にもあたりながら、理解を深められるよう展開していく。</u></p> <p>特に、実践において展開しうることが肝要であると考えられるため、実践における課題等、特に、学生のスーパーバイザー及びスーパービジョン経験をふまえ、<u>より効果的、実践的なスーパービジョンを学べるよう講義を展開していきたいと考えている。</u></p> <p>(オムニバス方式 /全 15 回)</p> <p>(② 相澤 仁/8 回)</p> <p>スーパービジョンの歴史、概念、構造を概説し、管理的スーパービジョン、教育的スーパービジョン、支持的スーパービジョンにつ</p>

いて理解を深め、スーパービジョンの評価について検討する。

(④ 山田勝美/3回)

スーパーバイザー主体の支援の立場から、管理的、教育的、支持的スーパービジョンにおける実践的課題について検討する。

(共同) (②相澤仁 ④山田勝美 /4回)

1 回目は講義のオリエンテーションを共同で行う。講義終盤、第13回、第14回は自らの施設・機関等（働いていない学生は実習施設）にいかなるスーパービジョンシステムを導入するかを2名の教員と共に協議し、第15回は前回の協議と授業全体をふまえ、教員2名で総括する。

いて理解を深め、スーパービジョンの評価について検討する。

(7 山田勝美/4回)

スーパーバイザー主体の支援の立場から、管理的、教育的、支持的スーパービジョンにおける実践的課題について検討する。

(共同) (2相澤仁 7山田勝美 /3回)

1 回目は講義のオリエンテーションを共同で行う。講義終盤、第14回は自らの施設・機関等（働いていない学生は実習施設）にいかなるスーパービジョンシステムを導入するかを2名の教員と共に協議し、第15回は前回の協議と授業全体をふまえ、教員2名で総括する。

(是正事項) 人間福祉学研究科 人間福祉学専攻 (M)

No.4 設置の趣旨等を記載した書類(本文)の「4.(2)4 実習・演習科目」において、「本研究科の入学者の多くは、社会人学生として実践現場を持ちながら学修・研究を深めていくこと」を想定するとしているが、以下の点について明確にし、実習・演習科目について、適切な授業配置となっていることについて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 教育課程等の概要の「卒業要件及び履修方法」において、「特定の課題についての研究選択者」については、実習・演習科目から5単位以上を修得することとなっているが、「実習・演習科目から5単位以上」することと、「子ども家庭福祉実習Ⅰ」「子ども家庭福祉実習Ⅱ」「子ども家庭福祉実習Ⅲ」のシラバスにおける履修上の注意事項に「実習は演習とセットである」と示されていることを踏まえれば、「特定の課題についての研究選択者」は「子ども家庭福祉実習」及び「子ども家庭福祉実践演習」のⅠ～Ⅲのいずれかを履修することが求められている。しかしながら、設置の趣旨等を記載した書類(資料)の資料2「時間割・担当者・教室配置」を見ると、実習科目が平日昼間に担当されていることから、平日昼間に勤務する社会人が特定の課題についての研究を選択し、当該研究の成果の審査及び試験に合格することによって終了することができるのか疑義がある。

(2) 「修士の学位論文選択者」については、実習・演習科目から3単位以上を修得することになっていることから、実習には行けない社会人学生等を対象として配置する「人間福祉実践演習Ⅰ」「人間福祉実践演習Ⅱ」を演習科目から選択できることとなっているが、設置の趣旨等を記載した書類(資料)の資料4-2「履修モデル② 保育現場での虐待早期発見、子どもケアのスペシャリスト」においては、「子ども家庭福祉実習Ⅰ」「子ども家庭福祉実習Ⅱ」の履修が想定されていることから、平日昼間に勤務する社会人学生が本モデルどおりの科目を履修することができるのか疑義がある。

(対応)

(1) 実習及び演習科目の授業配置について、平日勤務の学生にも対応できるように、平日午後を開講予定としていた演習科目「子ども家庭福祉実践演習Ⅰ(施設)」「子ども家庭福祉実践演習Ⅱ(市町村、在宅)」「子ども家庭福祉実践演習Ⅲ(児童相談所)」の3科目は平日夜間に開講するように時間割案を修正した。また、各実習は、平日週3日の実習から、週1日、7時間を12回(3か月)にわたり、行うことを基本とし、事前事後指導を含め、全体で90時間を確保するように修正した。

なお、社会人として学ぶ学生には、県職員として1年間派遣され平日でも学べる学生、児童養護施設等シフトによる変則勤務についている学生、保育士など平日日中に勤務している学生など、多様な勤務形態が想定される。そのため、実習は学生の勤務形態に柔軟に対応し、実習先と詳細な受け入れ日程を十分に調整し、上記時間数を確実に確保するように、学生一人ひとりにきめ細かな対応を取り、実施する。

このような対応により「特定の課題についての研究選択者」については、実習と演習をセットにして、5単位以上を履修することが可能であるよう、修正した。

(2) 「修士の学位論文選択者」については、ご指摘の通り、「人間福祉実践演習Ⅰ」「人間福祉実践演習Ⅱ」計4単位を選択することも可能である。

さらに、「履修モデル② 保育現場での虐待早期発見、子どもケアのスペシャリスト」においては、「特定の課題についての研究」を選択し、自身が勤務している保育現場に加えて、「子ども家庭福祉実習Ⅰ(施設)」および「子ども家庭福祉実践演習Ⅰ(施設)」の履修することを想定している。そこで、保育現場で勤務し、平日実習が困難な社会人学生へも配慮し、「子ども家庭福祉実習Ⅰ(施設)」については、週1日土曜の実習とする。施設の子どもたちは平日登校または登園しており、不在である。一方、土曜は子どもたちが施設にいることから、家庭的支援を施設においてどのように行っているのか、実践的かつ継続的に子どもたちと関わりながら学ぶことができ、学修成果が期待できる。

時間割の修正は以下の通りである。

「子ども家庭福祉実践演習Ⅰ(施設)」1年次前期	木曜5限	→月曜6限
「子ども家庭福祉実践演習Ⅱ(市町村、在宅)」1年次後期	金曜5限	→月曜6限
「子ども家庭福祉実践演習Ⅲ(児童相談所)」2年次前期	金曜5限	→火曜6限

新	旧
<p>&lt;12 ページ&gt;</p> <p>時間割【資料2】の通り、<u>すべての講義科目と演習科目は、平日夜間および土曜昼間に開講する。また、実習は、平日あるいは土曜の週1日、7時間を12回(3か月)にわたり、行うことを基本とし、社会人として学ぶ学生の勤務形態は多様であることが想定されるため、実習は学生の勤務形態に柔軟に対応し配慮する。</u></p> <p>1年次前期において必修科目として基礎科目を履修し、「人間福祉学」の専門的な基礎、実践法、研究倫理、研究法、最良の実践のためのスーパービジョンについて基本的な知識を修得する。また、本研究科の核である「子ども虐待領域」を基幹科目とし、その中でも基礎となる科目を必修科目として履修することで学問的基礎を固める。<u>さらに、実習・演習科目により、早い段階から大学での学修と実践現場での往還的学びを促し、理解を深める土台を作る。</u></p> <p>1年後期以降は基幹科目の履修を踏まえて、<u>各領域の関連科目や実習・演習科目を履修し、スーパーバイズの方法や技術を修得する。</u></p>	<p>&lt;12 ページ&gt;</p> <p>時間割【資料2】の通り、</p> <p>まず、<u>1年次前期において必修科目として基礎科目を履修し、「人間福祉学」の専門的な基礎、実践法、研究倫理、研究法、最良の実践のためのスーパービジョンの理論について基本的な知識を修得する。また、本研究科の核である「子ども虐待領域」を基幹科目とし、その中でも基礎となる科目を必修科目として履修することで学問的基礎を固めるとともに、実習・演習をより深める土台を作る。</u></p> <p>1年後期以降は基幹科目の履修を踏まえて、<u>スーパービジョンを含めた実践演習と併行しながら各領域の関連科目を履修する。</u></p>
<p>&lt;26 ページ&gt;</p> <p>履修モデル②は、子どもの保育・幼児教育の分野において、虐待・ネグレクトを受けた子どもや虐待傾向を有する親・家族の心理社会的特徴に関する専門的知識を有し、保育所・認定こども園等を基盤とした子ども及び家族への支援を提供できる高度な技能と実践力を有する人材となることを想定している。<u>「子ども家庭福祉実習Ⅰ(施設)」「子ども家庭福祉実践演習Ⅰ(施設)」を履修し、家庭的支援を受けている子どもへの配慮や方法について、実習による実践と演習でのスーパーバイズを通し、深く理解する。さらに、「人間福祉実践演習ⅠⅡ」を履修することで、施設での子どもへの支援と比較しつつ、自らの実践を基に、自身の実践現場における問題を発見し、問題に関する事例を収集し、客観化するために言語化する。</u></p> <p>履修モデル③は、ソーシャルワークの分野において、虐待・ネグレクトを受けた子どもや虐待傾向を有する親・家族の心理社会的特徴に関する専門的知識を有し、保健、医療、教</p>	<p>&lt;25 ページ&gt;</p> <p>履修モデル②は、子どもの保育・幼児教育の分野において、虐待・ネグレクトを受けた子どもや虐待傾向を有する親・家族の心理社会的特徴に関する専門的知識を有し、保育所・認定こども園等を基盤とした子ども及び家族への支援を提供できる高度な技能と実践力を有する人材となることを想定している。</p> <p>「人間福祉実践演習ⅠⅡ」を履修することで、 自らの実践を基に、自身の実践現場における問題を発見し、問題に関する事例を収集し、客観化するために言語化する。</p> <p>履修モデル③は、ソーシャルワークの分野において、虐待・ネグレクトを受けた子どもや虐待傾向を有する親・家族の心理社会的特徴に関する専門的知識を有し、保健、医療、教</p>

<p>育などの諸機関、多職種と連携し、虐待リスクのある子ども・家庭を支援するための包括的支援体制を構築できる人材となることを想定している。<u>「子ども家庭福祉実習Ⅱ（市町村、在宅）」</u>「<u>子ども家庭福祉実践演習Ⅱ（市町村、在宅）」</u>を履修し、<u>包括的支援体制を構築する方法について、実習による実践と演習でのスーパーバイズを通し、深く理解する。</u>さらに「<u>人間福祉学特別研究ⅠⅡⅢ</u>」を履修することで、自らの専門分野における興味・関心に従い、基礎科目及び基幹科目、研究専門科目、実習・演習科目で積み上げてきた学修成果を深化・発展させ、修士の学位論文にまとめ、発表することを学びの集大成とする。</p>	<p>育などの諸機関、多職種と連携し、虐待リスクのある子ども・家庭を支援するための包括的支援体制を構築できる人材となることを想定している。</p> <p style="text-align: center;">「<u>人間福祉学特別研究ⅠⅡⅢ</u>」</p> <p>を履修することで、自らの専門分野における興味・関心に従い、基礎科目及び基幹科目、研究専門科目、実習・演習科目で積み上げてきた学修成果を深化・発展させ、修士の学位論文にまとめ、発表することを学びの集大成とする。</p>
--	--

(新旧対応表)

新	旧
<p><b>【別紙資料 5 ①】</b> (新) 時間割  (新) 履修モデル①時間割  (新) 履修モデル②時間割  (新) 履修モデル③時間割</p>	<p><b>【別紙資料 5 ②】</b> (旧) 時間割  (旧) 履修モデル①時間割  (旧) 履修モデル②時間割  (旧) 履修モデル③時間割</p>

(是正事項) 人間福祉学研究科 人間福祉学専攻 (M)

No.5 設置の趣旨等を記載した書類(本文)の「5.(3)1) 実習先及び実習時間」において、「実習は、週に24時間行うことを基本とする(1日8時間×3日間)。全体で90時間となるよう実習を行い、これを45時間ごとに前期・後期の2期に分け、実施する」ことが説明されている。しかしながら、例えば、1年次の前期に配当されることとなっている実習科目である「子ども家庭福祉実習Ⅰ(施設)」について、設置の趣旨等を記載した書類(本文)P18の「4) 実習・演習科目」において、「『子ども家庭福祉実習ⅠⅡⅢ』では、各科目において1日8時間、週3日の実習を4週間(但し全体で90時間とする)実施する」ことが説明されている一方で、同授業科目のシラバスを見ると、授業内容に「オリエンテーション: 授業の目的と方法: 実習の目的と意義」等の他の内容も含め時間数が90時間と示されており、当該実習科目において実際に実習を行う授業回も第6回～第12回のみと見受けられる。さらに、実際に実習を行う授業回の総実習時間数も不明確であることから、「全体で90時間」と説明している実習時間が適切に設定されているのか判断できず、「45時間ごとに前期・後期の2期に分け、実施する」との説明にも齟齬が見受けられることから、実習科目が適切に編制されているのか判断することができない。このため、本専攻の教育課程における実習科目が、適切な実習時間を確保した上で編制されていることについて、各授業科目の実習方法を明確に示しながら説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

申請当初、「子ども家庭福祉実習Ⅰ(施設)」「子ども家庭福祉実習Ⅱ(市町村、在宅)」「子ども家庭福祉実習Ⅲ(児童相談所)」の実習は、1日8時間、週3日の実習を4週間(但し全体で90時間とする)と記していた。1日8時間には、労働基準法第34条に則り、休憩1時間も含めた計画であり、但し書きの全体には大学内での事前事後指導の時間も含まれていた。よって、実習実働時間84時間(休憩を除く1日7時間、週3日、4週間)に大学内での事前事後指導6時間を合わせて全体で90時間になる。だが、ご指摘の通り、申請当初の表記では実習実働時間だけで96時間(8時間を週3日、4週間)を超え、事前事後指導を含めると実習実働時間に学習時間が加わるという解釈もでき、実習科目が適切に編制されているのか判断することが難しかった。よって、設置の趣旨等を記載した書類に実習実働時間7時間を行うこと、事前事後指導を合わせて全体で90時間となることを明記した。

なお、是正事項No.4のご指摘のように平日昼間に勤務する社会人にとって、週3日の実習は困難な場合もある。よって、「子ども家庭福祉実習Ⅰ(施設)」「子ども家庭福祉実習Ⅱ(市町村、在宅)」「子ども家庭福祉実習Ⅲ(児童相談所)」の実習は、平日又は土曜のいずれか1日を標準とする。社会人として修学する学生の勤務形態に柔軟に対応し、学生と実習施設・機関と日程を調整し、事前事後指導を合わせて90時間を確実に確保する。

また、申請当初のシラバスでは、第6回～12回を現場での実習と記していたが、各回の実習時間を記していなかったため、実習科目が2単位90時間の学習時間を確保しているのか判断が難しかった。よって、上記で説明したように、実習実働時間7時間を行うこと、事前事後指導を合わせて全体で90時間となることが判断できるように「子ども家庭福祉実習Ⅰ(施設)」「子ども家庭福祉実習Ⅱ(市町村、在宅)」「子ども家庭福祉実習Ⅲ(児童相談所)」のシラバスを修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(11～27ページ)

新	旧
<11ページ> また、 <u>12週</u> にわたる実習3科目とその実習に対応した演習3科目を設け、現場での実践的な学びと大学教員からのスーパーバイズによる学びの循環により、児童相談所、児童養護施設などでの実習と専門的な指導助言を行う演習を融合し、経験を理論化し、学問と実践を組み合わせた教育を行う。また、現職を持つ社会人に対しては、自分の実践現場での事例に関して、大学教員からのスーパーバイ	<11ページ> また、 <u>4週間</u> にわたる実習3科目とその実習に対応した演習3科目を設け、現場での実践的な学びと大学教員からのスーパーバイズによる学びの循環により、児童相談所、児童養護施設などでの実習と専門的な指導助言を行う演習を融合し、経験を理論化し、学問と実践を組み合わせた教育を行う。また、現職を持つ社会人に対しては、自分の実践現場での事例に関して、大学教員からのスーパーバ

ズを受け、実践力・連携力が高められるよう、演習2科目を配置した。

<18 ページ>

#### 4) 実習・演習科目 (略)

「子ども家庭福祉実習ⅠⅡⅢ」では、各科目において1日7時間、週1日の実習を12週(但し事前事後指導を含め、全体で90時間とする)実施する科目を配置する。具体的な実践現場として、行政機関(児童相談所)、児童福祉施設(児童養護もしくは児童心理治療施設)、地域支援施設(市町村子ども家庭総合支援拠点、児童家庭支援センター)や学生の勤務先、児童関連施設以外での実習を通して、学びを深め、実践力を高める。

<27 ページ>

### (3) 実習指導の方法

#### 1) 実習先及び実習時間

実習先及び実習時間は以下のとおりである。幅広い領域との連携・協同、多岐にわたる専門的知識を必要とする子ども虐待に関する高度な専門性を有する実践家の養成のため、一部の領域に限定せず、a)児童養護施設等、b)在宅支援機関(市町村子ども家庭総合支援拠点、児童家庭支援センターなど)、c)児童相談所の3か所で行う。3か所全てで実習を行うことが望ましいが、実習生の置かれている環境や身に着けるべき専門性等を勘案し、実習が、1か所もしくは2か所となる場合もある。

各実習は、週1日、7時間を12週にわたり行うことを基本とする(1日7時間×12週)。事前事後指導を含め、全体で90時間となるよう実習を行う。

なお、実習は学生の勤務形態に対応し、実習先と詳細な受け入れ日程を十分に調整し、上記時間数を確実に確保するように、学生一人一人にきめ細かな対応を取り、実施する。

<27～28 ページ>

#### 2) 実習指導の流れ

##### ア. 事前指導

・授業の第1回目及び2回目において、オリエンテーションを行うとともに、自らの実践を捉え直し、実習課題の明確化を図り、実習計画をたてる。

自明であるが、まず重要になる最初の過程は、自らが行っている実践の課題を明確化することに始まる。そのうえで、どのような専門性を獲得する必要があるのかを検討する。

イズを受け、実践力・連携力が高められるよう、演習2科目を配置した。

<18 ページ>

#### 4) 実習・演習科目 (略)

「子ども家庭福祉実習ⅠⅡⅢ」では、各科目において1日8時間、週3日の実習を4週間(但し全体で90時間とする)実施する科目を配置する。具体的な実践現場として、行政機関(児童相談所)、児童福祉施設(児童養護もしくは児童心理治療施設)、地域支援施設(市町村子ども家庭総合支援拠点、児童家庭支援センター)や学生の勤務先、児童関連施設以外での実習を通して、学びを深め、実践力を高める。

<26 ページ>

### (3) 実習指導の方法

#### 1) 実習先及び実習時間

実習先及び実習時間は以下のとおりである。幅広い領域との連携・協同、多岐にわたる専門的知識を必要とする子ども虐待に関する高度な専門性を有する実践家の養成のため、一部の領域に限定せず、a)児童養護施設等、b)在宅支援機関(市町村子ども家庭総合支援拠点、児童家庭支援センターなど)、c)児童相談所の3か所で行う。3か所全てで実習を行うことが望ましいが、実習生の置かれている環境や身に着けるべき専門性等を勘案し、実習が、1か所もしくは2か所となる場合もある。

実習は、週に24時間行うことを基本とする(1日8時間×3日間)。全体で90時間となるよう実習を行い、これを45時間ごとに前期・後期の2期に分け、実施する。実習時間は、1か所90時間とし、合計で270時間とする。

<26～27 ページ>

#### 2) 実習指導の流れ

##### ア. 事前指導

・

自らの実践を捉え直し、実習課題の明確化を図り、実習計画をたてる。

自明であるが、まず重要になる最初の過程は、自らが行っている実践の課題を明確化することに始まる。そのうえで、どのような専門性を獲得する必要があるのかを検討する。

大学実習指導教員の指導のもと、課題の明確化と獲得すべき専門性を明確化するための作業をまずは丁寧に行う。そのうえで、実習計画の立案を図る。

・実習課題とそれを踏まえた実習計画を現場実習指導者と共有する。

実習計画を立案した後、現場実習指導者との実習内容の検討を行う。学部学生であれば教員がマネジメントするのであるが、大学院生であることを踏まえ、自らに必要な実習プログラムを現場と検討することもその能力の向上のためには必要である。検討した結果を教員に伝え、確認を行い、実習内容を洗練させる。

## イ. 実習

### ①前半

第3回目から第7回目において、まず実習施設・機関の機能、組織体制、求められる専門職としての役割等について学ぶ。そのうえで、実習計画の再検討及び目的に照らし、どの部署や施設でいえばホームに所属して実習を行うかを決定する。この決定に基づき、当該実習ホーム等において、利用者との関係形成を中心に実習を展開する。前半の実習の振り返りを通して、検討すべきケースの選定を実習指導者及び大学実習指導教員と協議して決める。

そのうえで、選定したケースへの関りを中心に、そこから日々アセスメントをしつつ、支援を展開する。その際、記録の閲覧や施設職員等関係者への聴き取りを含め、情報収集に努め、利用者理解を深める。

個別ケースへの支援は、多職種・多機関との連携が必要なのはいうまでもない。そこで、当該施設・機関がいかにチームケアや機関連携をマネジメントしているのかを学びつつ、あるべき仕組み等についても理解を深めていく。

第8回の中間における目標は、支援計画の立案である。支援計画の立案にあたっては現場実習指導者に了解を得る過程を経て、計画案が受領とされたものとする。

### ②後半

第9回目から14回目の後半の実習は、支援計画に基づいた支援を展開する。その展開過程を通して、どういった視点や観点が不足し

ここからスーパービジョンは始まる。スーパーバイザーの指導のもと、課題の明確化と獲得すべき専門性を明確化するための作業をまずは丁寧に行う。そのうえで、実習計画の立案を図る。

・実習課題とそれを踏まえた実習計画を現場実習指導者と共有する。

実習計画を立案した後、現場実習指導者との実習内容の検討を行う。学部学生であれば教員がマネジメントするのであるが、大学院生であることを踏まえ、自らに必要な実習プログラムを現場と検討することもその能力の向上のためには必要である。検討した結果を教員に伝え、確認を行い、実習内容を洗練させる。

## イ. 実習

### ①前期

実習施設・機関の機能、組織体制、求められる専門職としての役割等について学ぶ。そのうえで、実習計画の再検討及び目的に照らし、どの部署や施設でいえばホームに所属して実習を行うかを決定する。この決定に基づき、当該実習ホーム等において、利用者との関係形成を中心に実習を展開する。前期の実習の振り返りを通して、検討すべきケースの選定を実習指導者及び大学スーパーバイザーと協議して決める。

そのうえで、選定したケースへの関りを中心に、そこから日々アセスメントをしつつ、支援を展開する。その際、記録の閲覧や施設職員等関係者への聴き取りを含め、情報収集に努め、利用者理解を深める。週末には、大学においてスーパービジョンを受ける中で、自らの専門職としての課題についても認識を深めていく。

個別ケースへの支援は、多職種・多機関との連携が必要なのはいうまでもない。そこで、当該施設・機関がいかにチームケアや機関連携をマネジメントしているのかを学びつつ、あるべき仕組み等についても理解を深めていく。

中期の最終的な目標は、支援計画の立案である。支援計画の立案にあたってはスーパーバイザーから指導を受けつつ立案し、現場実習指導者にも了解を得る過程を経て、計画案が受領とされたものとする。

### ②後期

後期の実習は、支援計画に基づいた支援を展開する。その展開過程を通して、どういった視点や観点が不足していたかの振り返りを通



<p>ていたかの振り返りを通して、確認しつつ、なぜ視点や観点が足りなかったのかを内省する。この過程こそが、専門性を深化させるためには重要である。ここにおいて、当該施設においてケースカンファレンスを実施し、さらに他者評価を得て、考察を深めるということも取り組みとして求められる。</p> <p>後半の実習の最後には、<u>大学実習指導教員、現場指導者を交え、本人の自己評価を基盤にしつつ、実習評価を行う。</u>ここにおいて、獲得できた点やさらなる課題の明確化を目指す。</p> <p>ウ. 事後指導</p> <p>第15回目においては、<u>自らの実践において生じた躓きや対応における問題点等をいかに理解、捉えるべきであったのか、文献等を通して、理論的に整理を図る。</u>この作業を実習ごとに行う。</p>	<p>して、確認しつつ、なぜ視点や観点が足りなかったのかを内省する。この過程こそが、専門性を深化させるためには重要である。ここにおいて、当該施設においてケースカンファレンスを実施し、さらに他者評価を得て、考察を深めるということも取り組みとして求められる。</p> <p>後期の実習の最後には、<u>スーパーバイザー、現場指導者を交えた実習の評価を本人の自己評価を基盤にしつつ、振り返りを行う。</u>ここにおいて、獲得できた点でさらなる課題の明確化を目指す。</p> <p>ウ. 事後指導</p> <p>実習終了後は、<u>実習報告書をまとめる。報告書においては、自らの実習前の計画策定から実習計画の立案、そして、その実施と展開、その後の評価といった一連の過程をまずはまとめる。</u>そのうえで、<u>自らの実践において生じた躓きや対応における問題点等をいかに理解、捉えるべきであったのか、文献を通して、理論的に整理を図る。</u>この作業を実習ごとに行う。</p>
--	--

(新旧対照表) シラバス「子ども家庭福祉実習Ⅰ(施設)」【別紙資料678①②参照】

新	旧
<p>別紙資料②【新】参照 「子ども家庭福祉実習Ⅰ(施設)」</p> <p>【科目の目的】 社会的養護系施設では、高機能化を図ることが求められている。特に、攻撃性や支配性の高さや性化行動等に象徴される重篤な問題への治療的養育を展開できる専門性が期待されている。</p> <p>さらにいえば、虐待をした親自身の抱える問題に接近し、親自身が自らと向き合いながら、問題解決を図っていくための専門性の体得も必須となっている。</p> <p>本実習では、当該学生が入学前に獲得した知見やスキルを確認したうえで、新たな専門性の体得に向け、実習計画を作成し、実習に臨む。実習では、現場における実習指導者の指導を受けつつ、自ら内省しながら実践を展開する。</p> <p>具体的には、まず学生が自らの実践経験をふまえ、実習において身に着けるべき知識や技能等の課題を明確化できるよう確認していく作業を行う。次に、その明確化した課題を言語化し、実習計画書を文献等をふまえて、まとめていく。そのうえで実習に臨む。実習中においては、現場の指導者との連携の</p>	<p>別紙資料②【旧】参照 「子ども家庭福祉実習Ⅰ(施設)」</p> <p>【科目の目的】 社会的養護系施設では、高機能化を図ることが求められている。特に、攻撃性や支配性の高さや性化行動等に象徴される重篤な問題への治療的養育を展開できる専門性が期待されている。</p> <p>さらにいえば、虐待をした親自身の抱える問題に接近し、親自身が自らと向き合いながら、問題解決を図っていくための専門性の体得も必須となっている。</p> <p>本実習では、当該学生が入学前に獲得した知見やスキルを確認したうえで、新たな専門性の体得に向け、実習計画を作成し、実習に臨む。実習では、現場における実習指導者の指導を受けつつ、自ら内省しながら実践を展開する。</p> <p>具体的には、まず学生が自らの実践経験をふまえ、実習において身に着けるべき知識や技能等の課題を明確化できるよう確認していく作業を行う。次に、その明確化した課題を言語化し、実習計画書を文献等をふまえて、まとめていく。そのうえで実習に臨む。実習中においては、現場の指導者との連携の</p>

なかで、丁寧に実習において学ぶべき内容を  
実習生の実習内容との関係からつねに確認  
し、効果的な学びを得られるようにする。実  
習後は、自らの行為を内省・洞察するなか  
で、いかに思考し、実践を展開すべきであ  
ったかを言語化する。

【授業内容】

- 第1回 オリエンテーション：授業の目的と  
方法：実習の目的と意義
- 第2回 実習事前指導：実習目標の明確に  
し、実習計画書を作成する。
- 第3回 実習① 週 1 回 7 時間の実習を行  
う。現場実習指導者と大学教員・学生を交  
え、実習プログラム内容の確認等を行う。
- 第4回 実習② 同上
- 第5回 実習③ 同上
- 第6回 実習④ 同上
- 第7回 実習⑤ 同上
- 第8回 実習⑥ 実習中間まとめ：実習前半  
の自らの関り等を確認し、あらためて後半  
の実習課題を明確化する。
- 第9回 実習⑦ 週 1 回 7 時間の実習を行  
う。現場実習指導者と大学教員・学生を交  
え、実習プログラム内容の確認等を行う。
- 第10回 実習⑧ 同上
- 第11回 実習⑨ 同上
- 第12回 実習⑩ 同上
- 第13回 実習⑪ 同上
- 第14回 実習⑫ 同上
- 第15回 実習事後指導：実習における自らの  
行為を内省・洞察するなかで、いかに思考  
し、実践を展開すべきであったかを言語化す  
る。自身の課題を明確化し、次の実習や自身  
の実践現場での活動へ繋げる。

「子ども家庭福祉実習Ⅱ（市町村、在宅）」

【科目の目的】

複合的な困難を抱え、不適切な養育状態に  
ありながら支援を求められない保護者、そし  
て保護者のもとにしながら助けを求めにくい  
子どもたち、そうした家族を支援する専門  
性、加えて、多機関連携をマネジメントする  
力量が求められている。  
（中略）実習では、現場における実習指導者  
の指導を受けつつ、自ら内省しながら実践を

なかで、丁寧に実習において学ぶべき内容を  
実習生の実習内容との関係からつねに確認  
し、効果的な学びを得られるようにする。

【授業内容】

- 第1回 オリエンテーション：授業の目的と  
方法：実習の目的と意義
- 第2回 実習目標の明確化①何を学ぶ必要があ  
るのか、その言語化を図る
- 第3回 実習目標の明確化②教員と学生との討  
議をふまえ、目標を客観化し、明確にする
- 第4回 実習プログラムの検討①どういったプ  
ログラムを行う必要があるのかを言語化する
- 第5回 実習プログラムの検討②教員と学生と  
の討議をふまえ、プログラム内容の客観化を  
図る
- 第6回 実習①週 1 回、現場実習指導者と大学  
教員・学生を交え、プログラム内容の確認等  
を行う。
- 第7回 実習②同上
- 第8回 実習③同上
- 第9回 実習④同上
- 第10回 実習⑤同上
- 第11回 実習⑥同上
- 第12回 実習⑦同上
- 第13回 実習の振り返りと課題の明確化①
- 第14回 実習の振り返りと課題の明確化②
- 第15回 実習の総括

「子ども家庭福祉実習Ⅱ（市町村、在宅）」

【科目の目的】

複合的な困難を抱え、不適切な養育状態に  
ありながら支援を求められない保護者、そし  
て保護者のもとにしながら助けを求めにくい  
子どもたち、そうした家族を支援する専門  
性、加えて、多機関連携をマネジメントする  
力量が求められている。  
（中略）実習では、現場における実習指導者  
の指導を受けつつ、自ら内省しながら実践を

展開する。

具体的には、まず学生が自らの実践経験をふまえ、実習において身に着けるべき知識や技能等の課題を明確化できるよう確認していく作業を行う。次に、その明確化した課題を言語化し、実習計画書を文献等をふまえてつづ、まとめていく。そのうえで実習に臨む。実習中においては、現場の指導者との連携のなかで、丁寧に実習において学ぶべき内容を実習生の実習内容との関係からつねに確認し、効果的な学びを得られるようにする。実習後は、自らの行為を内省・洞察するなかで、いかに思考し、実践を展開すべきであったかを言語化する。

**【授業内容】**

- 第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法：実習の目的と意義
- 第2回 実習事前指導：実習目標の明確にし、実習計画書を作成する。
- 第3回 実習① 週1回7時間の実習を行う。現場実習指導者と大学教員・学生を交え、実習プログラム内容の確認等を行う。
- 第4回 実習② 同上
- 第5回 実習③ 同上
- 第6回 実習④ 同上
- 第7回 実習⑤ 同上
- 第8回 実習⑥ 実習中間まとめ：実習前半の自らの関り等を確認し、あらためて後半の実習課題を明確化する。
- 第9回 実習⑦ 週1回7時間の実習を行う。現場実習指導者と大学教員・学生を交え、実習プログラム内容の確認等を行う。
- 第10回 実習⑧ 同上
- 第11回 実習⑨ 同上
- 第12回 実習⑩ 同上
- 第13回 実習⑪ 同上
- 第14回 実習⑫ 同上
- 第15回 実習事後指導：実習における自らの行為を内省・洞察するなかで、いかに思考し、実践を展開すべきであったかを言語化する。自身の課題を明確化し、次の実習や自身の実践現場での活動へ繋げる。

「子ども家庭福祉実習Ⅲ（児童相談所）」

**【科目の目的】**

展開する。

**【授業内容】**

- 第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法：実習の目的と意義
- 第2回 実習目標の明確化①何を学ぶ必要があるのか、その言語化を図る
- 第3回 実習目標の明確化②教員と学生との討議をふまえ、目標を客観化し、明確にする
- 第4回 実習プログラムの検討①どういったプログラムを行う必要があるのかを言語化する
- 第5回 実習プログラムの検討②教員と学生との討議をふまえ、プログラム内容の客観化を図る
- 第6回 実習①週1回、現場実習指導者と大学教員・学生を交え、プログラム内容の確認等を行う。
- 第7回 実習②同上
- 第8回 実習③同上
- 第9回 実習④同上
- 第10回 実習⑤同上
- 第11回 実習⑥同上
- 第12回 実習⑦同上
- 第13回 実習の振り返りと課題の明確化①
- 第14回 実習の振り返りと課題の明確化②
- 第15回 実習の総括

「子ども家庭福祉実習Ⅲ（児童相談所）」

**【科目の目的】**

虐待のリスクをアセスメントする能力、攻撃性や支配性の高い親のそうした態度を受けとめつつ関係形成を図る能力、そのうえで、親自身がその生育歴のなかで抱え込まされているトラウマや過去の傷つき体験の聴き取りやケア、そのうえで、親が自らの生活を主体的に再建していくための支援等、児童相談所に求められている専門性も高度化したものとなっていると考えられる。

(中略) 自ら内省しながら実践を展開する。

具体的には、まず学生が自らの実践経験をふまえ、実習において身に着けるべき知識や技能等の課題を明確化できるよう確認していく作業を行う。次に、その明確化した課題を言語化し、実習計画書を文献等をふまえてつづつ、まとめていく。そのうえで実習に臨む。実習中においては、現場の指導者との連携のなかで、丁寧に実習において学ぶべき内容を実習生の実習内容との関係からつねに確認し、効果的な学びを得られるようにする。実習後は、自らの行為を内省・洞察するなかで、いかに思考し、実践を展開すべきであったかを言語化する。

#### 【授業内容】

第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法：実習の目的と意義

第2回 実習事前指導：実習目標の明確にし、実習計画書を作成する。

第3回 実習① 週1回7時間の実習を行う。現場実習指導者と大学教員・学生を交え、実習プログラム内容の確認等を行う。

第4回 実習② 同上

第5回 実習③ 同上

第6回 実習④ 同上

第7回 実習⑤ 同上

第8回 実習⑥ 実習中間まとめ：実習前半の自らの関り等を確認し、あらためて後半の実習課題を明確化する。

第9回 実習⑦ 週1回7時間の実習を行う。現場実習指導者と大学教員・学生を交え、実習プログラム内容の確認等を行う。

第10回 実習⑧ 同上

第11回 実習⑨ 同上

第12回 実習⑩ 同上

第13回 実習⑪ 同上

第14回 実習⑫ 同上

第15回 実習事後指導：実習における自らの

虐待のリスクをアセスメントする能力、攻撃性や支配性の高い親のそうした態度を受けとめつつ関係形成を図る能力、そのうえで、親自身がその生育歴のなかで抱え込まされているトラウマや過去の傷つき体験の聴き取りやケア、そのうえで、親が自らの生活を主体的に再建していくための支援等、児童相談所に求められている専門性も高度化したものとなっていると考えられる。

(中略) 自ら内省しながら実践を展開する。

#### 【授業内容】

第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法：実習の目的と意義

第2回 実習目標の明確化①何を学ぶ必要があるのか、その言語化を図る

第3回 実習目標の明確化②教員と学生との討議をふまえ、目標を客観化し、明確にする

第4回 実習プログラムの検討①どういったプログラムを行う必要があるのかを言語化する

第5回 実習プログラムの検討②教員と学生との討議をふまえ、プログラム内容の客観化を図る

第6回 実習①週1回、現場実習指導者と大学教員・学生を交え、プログラム内容の確認等を行う。

第7回 実習②同上

第8回 実習③同上

第9回 実習④同上

第10回 実習⑤同上

第11回 実習⑥同上

第12回 実習⑦同上

第13回 実習の振り返りと課題の明確化①

第14回 実習の振り返りと課題の明確化②

第15回 実習の総括

<p><u>行為を内省・洞察するなかで、いかに思考し、実践を展開すべきであったかを言語化する。自身の課題を明確化し、次の実習や自身の実践現場での活動へ繋げる。</u></p>	
---	--

(新旧対照表) 授業科目の概要 (基本計画書 23～24 ページ)

新	旧
<p>「子ども家庭福祉実習Ⅰ（施設）」</p> <p>社会的養護系施設では、高機能化を図ることが求められている。特に、攻撃性や支配性の高さや性化行動等に象徴される重篤な問題への治療的養育を展開できる専門性が期待されている。</p> <p>さらに、虐待をした親自身の抱える問題に接近し、親自身が自らと向き合いながら、問題解決を図っていくための専門性の体得も必須となっている。</p> <p>本実習では、当該学生が入学前に獲得した知見やスキルを確認したうえで、新たな専門性の体得に向け、実習計画を作成し、実習に臨む。実習では、現場における実習指導者の指導を受けつつ、自ら内省しながら実践を展開する。</p> <p><u>具体的には、まず学生が自らの実践経験をふまえ、実習において身に着けるべき知識や技能等の課題を明確化できるよう確認していく作業を行う。次に、その明確化した課題を言語化し、実習計画書を文献等をふまえつつ、まとめていく。そのうえで実習に臨む。実習中においては、現場の指導者との連携のなかで、丁寧に実習において学ぶべき内容を実習生の実習内容との関係からつねに確認し、効果的な学びを得られるようにする。実習後は、自らの行為を内省・洞察するなかで、いかに思考し、実践を展開すべきであったかを言語化する。</u></p> <p>共同 (④ 山田勝美 ⑤林 知然) /全 15 回</p> <p>④ 山田勝美 実習先での指導者及び学生との指導経過を把握し、実際の指導を行い、かつ調整を図る。</p> <p>⑤ 林知然 実習先の指導者と情報共有しながら、学生に補助的指導を行う。</p> <p>子ども家庭福祉実習Ⅱ（市町村、在宅）</p>	<p>「子ども家庭福祉実習Ⅰ（施設）」</p> <p>社会的養護系施設では、高機能化を図ることが求められている。特に、攻撃性や支配性の高さや性化行動等に象徴される重篤な問題への治療的養育を展開できる専門性が期待されている。</p> <p>さらに、虐待をした親自身の抱える問題に接近し、親自身が自らと向き合いながら、問題解決を図っていくための専門性の体得も必須となっている。</p> <p>本実習では、当該学生が入学前に獲得した知見やスキルを確認したうえで、新たな専門性の体得に向け、実習計画を作成し、実習に臨む。実習では、現場における実習指導者の指導を受けつつ、自ら内省しながら実践を展開する。</p> <p>共同 (7 山田勝美 20 林 知然) /全 15 回</p> <p>7 山田勝美 実習先での指導者及び学生との指導経過を把握し、実際の指導を行い、かつ調整を図る。</p> <p>20 林知然 実習先の指導者と情報共有しながら、学生に補助的指導を行う。</p> <p>子ども家庭福祉実習Ⅱ（市町村、在宅）</p>

複合的な困難を抱え、不適切な養育状態にありながら支援を求められない保護者、そして保護者のもとにしながら助けを求めにくい子どもたち、そうした家族を支援する専門性、加えて、多機関連携をマネジメントする力量が求められている。

本実習では、当該学生が入学前に獲得した知見やスキルを確認したうえで、新たな専門性の体得に向け、実習計画を作成し、実習に臨む。実習では、現場における実習指導者の指導を受けつつ、自ら内省しながら実践を展開する。

具体的には、まず学生が自らの実践経験をふまえ、実習において身に着けるべき知識や技能等の課題を明確化できるよう確認していく作業を行う。次に、その明確化した課題を言語化し、実習計画書を文献等をふまえてつ、まとめていく。そのうえで実習に臨む。実習中においては、現場の指導者との連携のなかで、丁寧に実習において学ぶべき内容を実習生の実習内容との関係からつねに確認し、効果的な学びを得られるようにする。実習後は、自らの行為を内省・洞察するなかで、いかに思考し、実践を展開すべきであったかを言語化する。

共同 (④ 山田勝美 ⑤林 知然) /全 15 回

(④ 山田勝美)

実習先での指導者及び学生との指導経過を把握し、実際の指導を行い、かつ調整を図る。

(⑤ 林知然)

実習先の指導者と情報共有しながら、学生に補助的な指導を行う。

子ども家庭福祉実習Ⅲ (児童相談所)

虐待のリスクをアセスメントする能力、攻撃性や支配性の高い親のそうした態度を受けとめつつ関係形成を図る能力、そのうえで、親自身がその生育歴のなかで抱え込まされているトラウマや過去の傷つき体験の聴き取りやケア、そのうえで、親が自らの生活を主体的に再建していくための支援等、児童相談所に求められている専門性も高度化したものとなっていると考えられる。

本実習では、当該学生が入学前に獲得した知見やスキルを確認したうえで、新たな専門性の体得に向け、実習計画を作成し、実習に臨む。実習では、現場における実習指導者の指導を受けつつ、自ら内省しながら実践を展

複合的な困難を抱え、不適切な養育状態にありながら支援を求められない保護者、そして保護者のもとにしながら助けを求めにくい子どもたち、そうした家族を支援する専門性、加えて、多機関連携をマネジメントする力量が求められている。

本実習では、当該学生が入学前に獲得した知見やスキルを確認したうえで、新たな専門性の体得に向け、実習計画を作成し、実習に臨む。実習では、現場における実習指導者の指導を受けつつ、自ら内省しながら実践を展開する。

共同 (⑦ 山田勝美 ②⑩林 知然) /全 15 回

(⑦ 山田勝美)

実習先での指導者及び学生との指導経過を把握し、実際の指導を行い、かつ調整を図る。

(②⑩ 林知然)

実習先の指導者と情報共有しながら、学生に補助的な指導を行う。

子ども家庭福祉実習Ⅲ (児童相談所)

虐待のリスクをアセスメントする能力、攻撃性や支配性の高い親のそうした態度を受けとめつつ関係形成を図る能力、そのうえで、親自身がその生育歴のなかで抱え込まされているトラウマや過去の傷つき体験の聴き取りやケア、そのうえで、親が自らの生活を主体的に再建していくための支援等、児童相談所に求められている専門性も高度化したものとなっていると考えられる。

本実習では、当該学生が入学前に獲得した知見やスキルを確認したうえで、新たな専門性の体得に向け、実習計画を作成し、実習に臨む。実習では、現場における実習指導者の指導を受けつつ、自ら内省しながら実践を展

開する。

具体的には、まず学生が自らの実践経験をふまえ、実習において身に着けるべき知識や技能等の課題を明確化できるよう確認していく作業を行う。次に、その明確化した課題を言語化し、実習計画書を文献等をふまえてつ、まとめていく。そのうえで実習に臨む。実習中においては、現場の指導者との連携のなかで、丁寧に実習において学ぶべき内容を実習生の実習内容との関係からつねに確認し、効果的な学びを得られるようにする。実習後は、自らの行為を内省・洞察するなかで、いかに思考し、実践を展開すべきであったかを言語化する。

共同 (④ 山田勝美 ⑤林 知然) /全 15 回

(④ 山田勝美)

実習先での指導者及び学生との指導経過を把握し、実際の指導を行い、かつ調整を図る。

(⑤ 林知然)

実習先の指導者と情報共有しながら、学生に補助的な指導を行う。

開する。

共同 (⑦ 山田勝美 ②⑩林 知然) /全 15 回

(⑦ 山田勝美)

実習先での指導者及び学生との指導経過を把握し、実際の指導を行い、かつ調整を図る。

(②⑩ 林知然)

実習先の指導者と情報共有しながら、学生に補助的な指導を行う。

(是正事項) 人間福祉学研究科 人間福祉学専攻 (M)

No.6 「子ども家庭福祉実習Ⅰ」「子ども家庭福祉実習Ⅱ」「子ども家庭福祉実習Ⅲ」のシラバスを見ると、各授業科目の第13回及び第14回に「実習の振り返りと課題の明確化①②」が設定されているが、「子ども家庭福祉実践演習Ⅰ」「子ども家庭福祉実践演習Ⅱ」「子ども家庭福祉実践演習Ⅲ」のシラバスには、第11回～第13回に「実習後の振り返り①～③」が設定されており、授業内容が重複しているものと見受けられることから、授業内容が適切に設定されているのか疑義がある。このため、「子ども家庭福祉実習」及び「子ども家庭福祉実践演習」について、各授業内容を網羅的に見直した上でシラバスにおいて明確に示すとともに、必要に応じて授業内容について適切に改めること。

(対応) 【前掲別紙資料②および⑥】

実習と演習がセットになっている2科目で、重複する授業内容を見直し、各科目の内容を明確化し、実習3科目、演習3科目のシラバスを修正した。

「子ども家庭福祉実習Ⅰ(施設)」「子ども家庭福祉実習Ⅱ(市町村、在宅)」「子ども家庭福祉実習Ⅲ(児童相談所)」では実習の事前事後指導を行い、「子ども家庭福祉実践演習Ⅰ(施設)」「子ども家庭福祉実践演習Ⅱ(市町村、在宅)」「子ども家庭福祉実践演習Ⅲ(児童相談所)」では実習内容を基にスーパーバイズを重ね、事例報告書を作成する。

(新旧対照表) シラバス 「子ども家庭福祉実践演習Ⅰ(施設)」【別紙資料1①②参照】

新	旧
<p><b>【科目の目的】</b></p> <p>対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンによって、<u>受講生の実践技能の向上を図る。また、スーパーバイザーとしての経験を基礎として、教員から指導や講義を受けることで、スーパービジョンの方法及び技法を修得する。</u></p> <p>子ども家庭福祉実習Ⅰ(施設)において扱った事例について、事例検討レポートにまとめて報告した上で、大学教員とのディスカッションを通してスーパーバイズを受け、翌週の実習へ向かう循環漸進型の演習を行う。<u>さらに、本演習においては、受講生間、もしくは受講生と教員によるスーパービジョンのロールプレイを行い、受講生はスーパーバイザーとして活動するための基礎を体験的に学修する。</u></p> <p><u>この演習によって学生はスーパーバイズの方法論及び技法を学修し、スーパーバイズの提供のための基礎を修得する。</u></p> <p><b>【到達目標】</b> (知識・理解)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自らの実践における課題を通して、身に着なければならない専門性を言語化できる。 (思考・判断・表現/思考・技能・実践)</li><li>・実践のなかで技能の向上を図り、<u>改善点・向上点を言語化できる。</u></li><li>・<u>スーパービジョンを受けることを通して、スーパービジョンの方法論及び技術を修得する。</u></li></ul>	<p><b>【科目の目的】</b></p> <p>対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンを用いて、<u>実践能力の向上や支援している利用者のニーズ充足を図りつつ、学生の実践への支援を行う。</u></p> <p><u>具体的には、1日2時間、週1日、8週の16時間以上実施し、子ども家庭福祉実習Ⅰ(施設)において扱った事例について、事例検討レポートにまとめ、発表した上で、大学教員とのディスカッションを通してスーパーバイズを受け、翌週の実習へ向かう循環漸進型の演習を行う。</u></p> <p><u>以下を参考に、自身の課題につながる指導が可能な担当を教員と相談の上、決定する。</u></p> <p><b>【到達目標】</b> (知識・理解)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自らの実践における課題を通して、身に着なければならない専門性を言語化できる。 (思考・判断・表現/思考・技能・実践)</li><li>・実践のなかで技能の向上を図り、<u>その成長を言語化できる。</u></li></ul>



・学生同士、又教員と学生とのロールプレイにより、スーパーバイザーとして活動するための基礎的な実践力を修得する。

(態度・志向性)

・適切なスーパーバイズの提供が可能になるよう学習に取り組む。

#### 【授業内容】

第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法

第2回 事例の分析とアセスメント①

第3回 事例の分析とアセスメント②

第4回 実習中のスーパービジョン①

第5回 実習中のスーパービジョン②

第6回 実習中のスーパービジョン③

第7回 実習中のスーパービジョン④

第8回 実習中のスーパービジョン⑤

第9回 実習中のスーパービジョン⑥

第10回 実習中のスーパービジョン⑦

第11回 実習中のスーパービジョン⑧

第12回 実習中のスーパービジョン⑨

第13回 スーパーバイザーによるスーパーバイズの技法の解説

第14回 ロールプレイと教員によるフィードバック

第15回 事例報告書の作成

#### 【授業外の学修】

前回の実習に関するレポートを作成する。

#### 【教育方法】

担当教員との対面形式によるスーパービジョンを受けることで、スーパーバイズの基礎を学ぶ。また、ロールプレイによって、スーパーバイザーの活動を体験的に学ぶ。

参考文献を購読し、事例の理解や支援の方法について担当教員と議論する。

#### 【評価方法】

(知識・理解)

スーパービジョンで扱った事例の理解や支援に必要な知識・技能を有している。特に児童福祉施設に入所している子どもやその家族に関して十分な理解がある：30%

(思考・判断・表現/思考・技能・実践)

事例のフォーミュレーション(力動的アセスメント)が適切にできる：20%

(態度・志向性)

・実践に対し洞察を深めようとする態度を維持し続けられる。

#### 【授業内容】

第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法

第2回 自らの実践経験の振り返りと身につけるべき専門性の明確化①

第3回 自らの実践経験の振り返りと身につけるべき専門性の明確化②

第4回 実習計画書の作成①

第5回 実習計画書の作成②

第6回 実習計画書の作成③

第7回 実習中のスーパービジョン①

第8回 実習中のスーパービジョン②

第9回 実習中のスーパービジョン③

第10回 実習中のスーパービジョン

第11回 実習後の振り返り①

第12回 実習後の振り返り②

第13回 実習後の振り返り③

第14回 実習報告書の作成①

第15回 実習報告書の作成②

#### 【授業外の学修】

授業時間外に、実習指導教員から指示された課題に取り組む。

#### 【教育方法】

担当教員との対面形式によるスーパービジョンを受ける。

担当教員の指示により参考文献を精読した上で議論する。

#### 【評価方法】

(知識・理解)

スーパービジョンで扱った事例の理解や支援に必要な知識・技能を有している。特に児童福祉施設に入所している子どもやその家族に関して十分な理解がある：30%

(思考・判断・表現/思考・技能・実践)

事例のフォーミュレーション(力動的アセスメント)が適切にできる：40%

<p><u>スーパーバイズの方法や技法を理解し、実践できる</u>：20%</p> <p>(態度・志向性)</p> <p><u>事例の力動的な理解に基づいた適切なスーパービジョンを提供できることを志向している</u>：30%</p>	<p>(態度・志向性)</p> <p><u>子どもや家族に対して常に理解的態度を持ち、ソーシャルワークの価値観に従った支援の展開を試みようとする</u>：30%</p>
--	--

(新旧対照表) シラバス 「子ども家庭福祉実践演習Ⅱ(市町村、在宅)」

【別紙資料2①②参照】

新	旧
<p><b>【科目の目的】</b></p> <p><u>対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンによって、受講生の実践技能の向上を図る。また、スーパーバイザーとしての経験を基礎として、教員から指導や講義を受けることで、スーパービジョンの方法及び技法を修得する。</u></p> <p>子ども家庭福祉実践演習Ⅱ(市町村、在宅)において扱った事例について、事例検討レポートにまとめて報告した上で、大学教員とのディスカッションを通してスーパーバイズを受け、翌週の実習へ向かう循環漸進型の演習を行う。<u>さらに、本演習においては、受講生間、もしくは受講生と教員によるスーパービジョンのロールプレイを行い、受講生はスーパーバイザーとして活動するための基礎を体験的に学修する。</u></p> <p><u>この演習によって学生はスーパーバイズの方法論及び技法を学修し、スーパーバイズの提供のための基礎を修得する。</u></p> <p><b>【到達目標】</b> (知識・理解)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの実践における課題を通して、身に着なければならない専門性を言語化できる。</li> </ul> <p>(思考・判断・表現/思考・技能・実践)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践のなかで技能の向上を図り、<u>改善点・向上点を言語化できる。</u></li> <li>・<u>スーパービジョンを受けることを通して、スーパービジョンの方法論及び技術を修得する。</u></li> <li>・<u>学生同士、又教員と学生とのロールプレイにより、スーパーバイザーとして活動するための基礎的な実践力を修得する。</u></li> </ul> <p>(態度・志向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>適切なスーパーバイズの提供が可能になるよう学習に取り組む。</u></li> </ul> <p><b>【授業内容】</b></p>	<p><b>【科目の目的】</b></p> <p><u>対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンを用いて、実践能力の向上や支援している利用者のニーズ充足を図りつつ、学生の実践への支援を行う。</u></p> <p><u>具体的には、1日2時間、週1日、8週の16時間以上実施し、子ども家庭福祉実践演習Ⅱ(市町村、在宅)において扱った事例について、事例検討レポートにまとめて、発表した上で、大学教員とのディスカッションを通してスーパーバイズを受け、翌週の実習へ向かう循環漸進型の演習を行う。</u></p> <p><u>以下を参考に、自身の課題につながる指導が可能な担当を教員と相談の上、決定する。</u></p> <p><b>【到達目標】</b> (知識・理解)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの実践における課題を通して、身に着なければならない専門性を言語化できる。</li> </ul> <p>(思考・判断・表現/思考・技能・実践)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践のなかで技能の向上を図り、<u>その成長を言語化できる。</u></li> </ul> <p>(態度・志向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>実践に対し洞察を深めようとする態度を維持続けられる。</u></li> </ul> <p><b>【授業内容】</b></p>

<p>第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法</p> <p>第2回 <u>事例の分析とアセスメント①</u></p> <p>第3回 <u>事例の分析とアセスメント②</u></p> <p>第4回 <u>実習中のスーパービジョン①</u></p> <p>第5回 <u>実習中のスーパービジョン②</u></p> <p>第6回 <u>実習中のスーパービジョン③</u></p> <p>第7回 <u>実習中のスーパービジョン④</u></p> <p>第8回 <u>実習中のスーパービジョン⑤</u></p> <p>第9回 <u>実習中のスーパービジョン⑥</u></p> <p>第10回 <u>実習中のスーパービジョン⑦</u></p> <p>第11回 <u>実習中のスーパービジョン⑧</u></p> <p>第12回 <u>実習中のスーパービジョン⑨</u></p> <p>第13回 <u>スーパーバイザーによるスーパーバイズの技法の解説</u></p> <p>第14回 <u>ロールプレイと教員によるフィードバック</u></p> <p>第15回 <u>事例報告書の作成</u></p>	<p>第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法</p> <p>第2回 <u>自らの実践経験の振り返りと身につけるべき専門性の明確化①</u></p> <p>第3回 <u>自らの実践経験の振り返りと身につけるべき専門性の明確化②</u></p> <p>第4回 <u>実習計画書の作成①</u></p> <p>第5回 <u>実習計画書の作成②</u></p> <p>第6回 <u>実習計画書の作成③</u></p> <p>第7回 <u>実習中のスーパービジョン①</u></p> <p>第8回 <u>実習中のスーパービジョン②</u></p> <p>第9回 <u>実習中のスーパービジョン③</u></p> <p>第10回 <u>実習中のスーパービジョン</u></p> <p>第11回 <u>実習後の振り返り①</u></p> <p>第12回 <u>実習後の振り返り②</u></p> <p>第13回 <u>実習後の振り返り③</u></p> <p>第14回 <u>実習報告書の作成①</u></p> <p>第15回 <u>実習報告書の作成②</u></p>
<p><b>【授業外の学修】</b>  <u>前回の実習に関するレポートを作成する。</u></p>	<p><b>【授業外の学修】</b>  <u>授業時間外に、実習指導教員から指示された課題に取り組む。</u></p>
<p><b>【教育方法】</b>  <u>担当教員との対面形式によるスーパービジョンを受けることで、スーパーバイズの基礎を学ぶ。また、ロールプレイによって、スーパーバイザーの活動を体験的に学ぶ。</u>  <u>参考文献を購読し、事例の理解や支援の方法について担当教員と議論する。</u></p>	<p><b>【教育方法】</b>  <u>担当教員との対面形式によるスーパービジョンを受ける。</u>  <u>担当教員の指示により参考文献を精読した上で議論する。</u></p>
<p><b>【評価方法】</b>  (知識・理解)  <u>スーパービジョンで扱った事例の理解や支援に必要な知識・技能を有している。特に在宅支援を受けている子どもやその家族に関して十分な理解がある：30%</u>  (思考・判断・表現/思考・技能・実践)  <u>事例のフォーミュレーション(力動的アセスメント)が適切にできる：20%</u>  <u>スーパーバイズの方法や技法を理解し、実践できる：20%</u>  (態度・志向性)  <u>事例の力動的な理解に基づいた適切なスーパービジョンを提供できることを志向している：30%</u></p>	<p><b>【評価方法】</b>  (知識・理解)  <u>スーパービジョンで扱った事例の理解や支援に必要な知識・技能を有している。特に児童福祉施設に入所している子どもやその家族に関して十分な理解がある：30%</u>  (思考・判断・表現/思考・技能・実践)  <u>事例のフォーミュレーション(力動的アセスメント)が適切にできる：40%</u>  (態度・志向性)  <u>子どもや家族に対して常に理解的態度を持ち、ソーシャルワークの価値観に従った支援の展開を試みようとする：30%</u></p>
<p>(以下略)</p>	<p>(以下略)</p>

新	旧
<p><b>【科目の目的】</b>            対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンによって、<u>受講生の実践技能の向上を図る。また、スーパーバイザーとしての経験を基礎として、教員から指導や講義を受けることで、スーパービジョンの方法及び技法を修得する。</u>            子ども家庭福祉実践演習Ⅲ (児童相談所) において扱った事例について、事例検討レポートにまとめて報告した上で、大学教員とのディスカッションを通してスーパーバイズを受け、翌週の実習へ向かう循環漸進型の演習を行う。<u>さらに、本演習においては、受講生間、もしくは受講生と教員によるスーパービジョンのロールプレイを行い、受講生はスーパーバイザーとして活動するための基礎を体験的に学修する。</u>  <u>この演習によって学生はスーパーバイズの方法論及び技法を学修し、スーパーバイズの提供のための基礎を修得する。</u></p> <p><b>【到達目標】</b>            (知識・理解)            ・自らの実践における課題を通して、身に着なければならない専門性を言語化できる。            (思考・判断・表現/思考・技能・実践)            ・実践のなかで技能の向上を図り、<u>改善点・向上点を言語化できる。</u>            ・<u>スーパービジョンを受けることを通して、スーパービジョンの方法論及び技術を修得する。</u>            ・<u>学生同士、又教員と学生とのロールプレイにより、スーパーバイザーとして活動するための基礎的な実践力を修得する。</u>            (態度・志向性)            ・<u>適切なスーパーバイズの提供が可能になるよう学習に取り組む。</u></p> <p><b>【授業内容】</b>            第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法            第2回 <u>事例の分析とアセスメント①</u>            第3回 <u>事例の分析とアセスメント②</u>            第4回 <u>実習中のスーパービジョン①</u>            第5回 <u>実習中のスーパービジョン②</u>            第6回 <u>実習中のスーパービジョン③</u></p>	<p><b>【科目の目的】</b>            対人援助の人材養成に関する方法論の一つであるスーパービジョンを用いて、<u>実践能力の向上や支援している利用者のニーズ充足を図りつつ、学生の実践への支援を行う。</u>  <u>具体的には、1日2時間、週1日、8週の16時間以上実施し、子ども家庭福祉実践演習Ⅲ (児童相談所) において扱った事例について、事例検討レポートにまとめ、発表した上で、大学教員とのディスカッションを通してスーパーバイズを受け、翌週の実習へ向かう循環漸進型の演習を行う。</u>  <u>以下を参考に、自身の課題につながる指導が可能な担当を教員と相談の上、決定する。</u></p> <p><b>【到達目標】</b>            (知識・理解)            ・自らの実践における課題を通して、身に着なければならない専門性を言語化できる。            (思考・判断・表現/思考・技能・実践)            ・実践のなかで技能の向上を図り、<u>その成長を言語化できる。</u></p> <p>(態度・志向性)            ・<u>実践に対し洞察を深めようとする態度を維持し続けられる。</u></p> <p><b>【授業内容】</b>            第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法            第2回 <u>自らの実践経験の振り返りと身につけるべき専門性の明確化①</u>            第3回 <u>自らの実践経験の振り返りと身につけるべき専門性の明確化②</u>            第4回 <u>実習計画書の作成①</u>            第5回 <u>実習計画書の作成②</u>            第6回 <u>実習計画書の作成③</u></p>

<p>第7回 <u>実習中のスーパービジョン④</u></p> <p>第8回 <u>実習中のスーパービジョン⑤</u></p> <p>第9回 <u>実習中のスーパービジョン⑥</u></p> <p>第10回 <u>実習中のスーパービジョン⑦</u></p> <p>第11回 <u>実習中のスーパービジョン⑧</u></p> <p>第12回 <u>実習中のスーパービジョン⑨</u></p> <p>第13回 <u>スーパーバイザーによるスーパーバイズの技法の解説</u></p> <p>第14回 <u>ロールプレイと教員によるフィードバック</u></p> <p>第15回 <u>事例報告書の作成</u></p> <p><b>【授業外の学修】</b>  <u>前回の実習に関するレポートを作成する。</u></p> <p><b>【教育方法】</b>  <u>担当教員との対面形式によるスーパービジョンを受けることで、スーパーバイズの基礎を学ぶ。また、ロールプレイによって、スーパーバイザーの活動を体験的に学ぶ。</u>  <u>参考文献を購読し、事例の理解や支援の方法について担当教員と議論する。</u></p> <p><b>【評価方法】</b>  (知識・理解)  スーパービジョンで扱った事例の理解や支援に必要な知識・技能を有している。特に<u>児童相談所が支援の対象としている子どもやその家族に関して十分な理解がある</u>：30%  (思考・判断・表現／思考・技能・実践)  事例のフォーミュレーション(力動的アセスメント)が適切にできる：20%  <u>スーパーバイズの方法や技法を理解し、実践できる</u>：20%  (態度・志向性)  <u>事例の力動的な理解に基づいた適切なスーパービジョンを提供できることを志向している</u>：30%</p> <p>(以下略)</p>	<p>第7回 <u>実習中のスーパービジョン①</u></p> <p>第8回 <u>実習中のスーパービジョン②</u></p> <p>第9回 <u>実習中のスーパービジョン③</u></p> <p>第10回 <u>実習中のスーパービジョン</u></p> <p>第11回 <u>実習後の振り返り①</u></p> <p>第12回 <u>実習後の振り返り②</u></p> <p>第13回 <u>実習後の振り返り③</u></p> <p>第14回 <u>実習報告書の作成①</u></p> <p>第15回 <u>実習報告書の作成②</u></p> <p><b>【授業外の学修】</b>  <u>授業時間外に、実習指導教員から指示された課題に取り組む。</u></p> <p><b>【教育方法】</b>  <u>担当教員との対面形式によるスーパービジョンを受ける。</u>  <u>担当教員の指示により参考文献を精読した上で議論する。</u></p> <p><b>【評価方法】</b>  (知識・理解)  スーパービジョンで扱った事例の理解や支援に必要な知識・技能を有している。特に<u>児童福祉施設に入所している子どもやその家族に関して十分な理解がある</u>：30%  (思考・判断・表現／思考・技能・実践)  事例のフォーミュレーション(力動的アセスメント)が適切にできる：40%</p> <p>(態度・志向性)  <u>子どもや家族に対して常に理解的態度を持ち、ソーシャルワークの価値観に従った支援の展開を試みようとする</u>：30%</p> <p>(以下略)</p>
--	---

(新旧対照表) シラバス「子ども家庭福祉実習Ⅰ（施設）」「子ども家庭福祉実習Ⅱ（市町村、在宅）」「子ども家庭福祉実習Ⅲ（児童相談所）」

【別紙資料6 7 8 ①②参照】

新	旧
別紙資料②【新】参照 「子ども家庭福祉実習Ⅰ（施設）」	別紙資料②【旧】参照 「子ども家庭福祉実習Ⅰ（施設）」

**【科目の目的】**

社会的養護系施設では、高機能化を図ることが求められている。特に、攻撃性や支配性の高さや性化行動等に象徴される重篤な問題への治療的養育を展開できる専門性が期待されている。

さらにいえば、虐待をした親自身の抱える問題に接近し、親自身が自らと向き合いながら、問題解決を図っていくための専門性の体得も必須となっている。

本実習では、当該学生が入学前に獲得した知見やスキルを確認したうえで、新たな専門性の体得に向け、実習計画を作成し、実習に臨む。実習では、現場における実習指導者の指導を受けつつ、自ら内省しながら実践を展開する。

具体的には、まず学生が自らの実践経験をふまえ、実習において身に着けるべき知識や技能等の課題を明確化できるよう確認していく作業を行う。次に、その明確化した課題を言語化し、実習計画書を文献等をふまえて、まとめていく。そのうえで実習に臨む。実習中においては、現場の指導者との連携のなかで、丁寧に実習において学ぶべき内容を実習生の実習内容との関係からつねに確認し、効果的な学びを得られるようにする。実習後は、自らの行為を内省・洞察するなかで、いかに思考し、実践を展開すべきであったかを言語化する。

**【授業内容】**

第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法：実習の目的と意義

第2回 実習事前指導：実習目標の明確にし、実習計画書を作成する。

第3回 実習① 週1回7時間の実習を行う。現場実習指導者と大学教員・学生を交え、実習プログラム内容の確認等を行う。

第4回 実習② 同上

第5回 実習③ 同上

第6回 実習④ 同上

第7回 実習⑤ 同上

第8回 実習⑥ 実習中間まとめ：実習前半の自らの関り等を確認し、あらためて後半の実習課題を明確化する。

第9回 実習⑦ 週1回7時間の実習を行う。現場実習指導者と大学教員・学生を交

**【科目の目的】**

社会的養護系施設では、高機能化を図ることが求められている。特に、攻撃性や支配性の高さや性化行動等に象徴される重篤な問題への治療的養育を展開できる専門性が期待されている。

さらにいえば、虐待をした親自身の抱える問題に接近し、親自身が自らと向き合いながら、問題解決を図っていくための専門性の体得も必須となっている。

本実習では、当該学生が入学前に獲得した知見やスキルを確認したうえで、新たな専門性の体得に向け、実習計画を作成し、実習に臨む。実習では、現場における実習指導者の指導を受けつつ、自ら内省しながら実践を展開する。

具体的には、まず学生が自らの実践経験をふまえ、実習において身に着けるべき知識や技能等の課題を明確化できるよう確認していく作業を行う。次に、その明確化した課題を言語化し、実習計画書を文献等をふまえて、まとめていく。そのうえで実習に臨む。実習中においては、現場の指導者との連携のなかで、丁寧に実習において学ぶべき内容を実習生の実習内容との関係からつねに確認し、効果的な学びを得られるようにする。

**【授業内容】**

第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法：実習の目的と意義

第2回 実習目標の明確化①何を学ぶ必要があるのか、その言語化を図る

第3回 実習目標の明確化②教員と学生との討議をふまえ、目標を客観化し、明確にする

第4回 実習プログラムの検討①どういったプログラムを行う必要があるのかを言語化する

第5回 実習プログラムの検討②教員と学生との討議をふまえ、プログラム内容の客観化を図る

第6回 実習①週1回、現場実習指導者と大学教員・学生を交え、プログラム内容の確認等を行う。

第7回 実習②同上

第8回 実習③同上

第9回 実習④同上

え、実習プログラム内容の確認等を行う。

第10回 実習⑧ 同上

第11回 実習⑨ 同上

第12回 実習⑩ 同上

第13回 実習⑪ 同上

第14回 実習⑫ 同上

第15回 実習事後指導：実習における自らの行為を内省・洞察するなかで、いかに思考し、実践を展開すべきであったかを言語化する。自身の課題を明確化し、次の実習や自身の実践現場での活動へ繋げる。

「子ども家庭福祉実習Ⅱ（市町村、在宅）」

**【科目の目的】**

複合的な困難を抱え、不適切な養育状態にありながら支援を求められない保護者、そして保護者のもとにしながら助けを求めにくい子どもたち、そうした家族を支援する専門性、加えて、多機関連携をマネジメントする力量が求められている。

（中略）実習では、現場における実習指導者の指導を受けつつ、自ら内省しながら実践を展開する。

具体的には、まず学生が自らの実践経験をふまえ、実習において身に着けるべき知識や技能等の課題を明確化できるよう確認していく作業を行う。次に、その明確化した課題を言語化し、実習計画書を文献等をふまえてつづつ、まとめていく。そのうえで実習に臨む。実習中においては、現場の指導者との連携のなかで、丁寧に実習において学ぶべき内容を実習生の実習内容との関係からつねに確認し、効果的な学びを得られるようにする。実習後は、自らの行為を内省・洞察するなかで、いかに思考し、実践を展開すべきであったかを言語化する。

**【授業内容】**

第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法：実習の目的と意義

第2回 実習事前指導：実習目標の明確にし、実習計画書を作成する。

第3回 実習① 週1回7時間の実習を行う。現場実習指導者と大学教員・学生を交え、実習プログラム内容の確認等を行う。

第4回 実習② 同上

第5回 実習③ 同上

第6回 実習④ 同上

第10回 実習⑤同上

第11回 実習⑥同上

第12回 実習⑦同上

第13回 実習の振り返りと課題の明確化①

第14回 実習の振り返りと課題の明確化②

第15回 実習の総括

「子ども家庭福祉実習Ⅱ（市町村、在宅）」

**【科目の目的】**

複合的な困難を抱え、不適切な養育状態にありながら支援を求められない保護者、そして保護者のもとにしながら助けを求めにくい子どもたち、そうした家族を支援する専門性、加えて、多機関連携をマネジメントする力量が求められている。

（中略）実習では、現場における実習指導者の指導を受けつつ、自ら内省しながら実践を展開する。

**【授業内容】**

第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法：実習の目的と意義

第2回 実習目標の明確化①何を学ぶ必要があるのか、その言語化を図る

第3回 実習目標の明確化②教員と学生との討議をふまえ、目標を客観化し、明確にする

第4回 実習プログラムの検討①どういったプログラムを行う必要があるのかを言語化する

第5回 実習プログラムの検討②教員と学生との討議をふまえ、プログラム内容の客観化を図る

第6回 実習①週1回、現場実習指導者と大学

第7回 実習⑤ 同上  
第8回 実習⑥ 実習中間まとめ：実習前半の自らの関り等を確認し、あらためて後半の実習課題を明確化する。  
第9回 実習⑦ 週 1 回 7 時間の実習を行う。現場実習指導者と大学教員・学生を交え、実習プログラム内容の確認等を行う。  
第10回 実習⑧ 同上  
第11回 実習⑨ 同上  
第12回 実習⑩ 同上  
第13回 実習⑪ 同上  
第14回 実習⑫ 同上  
第15回 実習事後指導：実習における自らの行為を内省・洞察するなかで、いかに思考し、実践を展開すべきであったかを言語化する。自身の課題を明確化し、次の実習や自身の実践現場での活動へ繋げる。

「子ども家庭福祉実習Ⅲ（児童相談所）」

**【科目の目的】**

虐待のリスクをアセスメントする能力、攻撃性や支配性の高い親のそうした態度を受けとめつつ関係形成を図る能力、そのうえで、親自身がその生育歴のなかで抱え込まされているトラウマや過去の傷つき体験の聴き取りやケア、そのうえで、親が自らの生活を主体的に再建していくための支援等、児童相談所に求められている専門性も高度化したものとなっていると考えられる。

（中略）自ら内省しながら実践を展開する。

具体的には、まず学生が自らの実践経験をふまえ、実習において身に着けるべき知識や技能等の課題を明確化できるよう確認していく作業を行う。次に、その明確化した課題を言語化し、実習計画書を文献等をふまえつつ、まとめていく。そのうえで実習に臨む。実習中においては、現場の指導者との連携のなかで、丁寧に実習において学ぶべき内容を実習生の実習内容との関係からつねに確認し、効果的な学びを得られるようにする。実習後は、自らの行為を内省・洞察するなかで、いかに思考し、実践を展開すべきであったかを言語化する。

**【授業内容】**

第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法：実習の目的と意義  
第2回 実習事前指導：実習目標の明確に

教員・学生を交え、プログラム内容の確認等を行う。

第7回 実習②同上  
第8回 実習③同上

第9回 実習④同上

第10回 実習⑤同上  
第11回 実習⑥同上  
第12回 実習⑦同上  
第13回 実習の振り返りと課題の明確化①  
第14回 実習の振り返りと課題の明確化②  
第15回 実習の総括

「子ども家庭福祉実習Ⅲ（児童相談所）」

**【科目の目的】**

虐待のリスクをアセスメントする能力、攻撃性や支配性の高い親のそうした態度を受けとめつつ関係形成を図る能力、そのうえで、親自身がその生育歴のなかで抱え込まされているトラウマや過去の傷つき体験の聴き取りやケア、そのうえで、親が自らの生活を主体的に再建していくための支援等、児童相談所に求められている専門性も高度化したものとなっていると考えられる。

（中略）自ら内省しながら実践を展開する。

**【授業内容】**

第1回 オリエンテーション：授業の目的と方法：実習の目的と意義  
第2回 実習目標の明確化①何を学ぶ必要がある



<p><u>し、実習計画書を作成する。</u></p> <p>第3回 <u>実習① 週 1 回 7 時間の実習を行う。現場実習指導者と大学教員・学生を交え、実習プログラム内容の確認等を行う。</u></p> <p>第4回 <u>実習② 同上</u></p> <p>第5回 <u>実習③ 同上</u></p> <p>第6回 <u>実習④ 同上</u></p> <p>第7回 <u>実習⑤ 同上</u></p> <p>第8回 <u>実習⑥ 実習中間まとめ：実習前半の自らの関り等を確認し、あらためて後半の実習課題を明確化する。</u></p> <p>第9回 <u>実習⑦ 週 1 回 7 時間の実習を行う。現場実習指導者と大学教員・学生を交え、実習プログラム内容の確認等を行う。</u></p> <p>第10回 <u>実習⑧ 同上</u></p> <p>第11回 <u>実習⑨ 同上</u></p> <p>第12回 <u>実習⑩ 同上</u></p> <p>第13回 <u>実習⑪ 同上</u></p> <p>第14回 <u>実習⑫ 同上</u></p> <p>第15回 <u>実習事後指導：実習における自らの行為を内省・洞察するなかで、いかに思考し、実践を展開すべきであったかを言語化する。自身の課題を明確化し、次の実習や自身の実践現場での活動へ繋げる。</u></p>	<p><u>るのか、その言語化を図る</u></p> <p>第3回 <u>実習目標の明確化②教員と学生との討議をふまえ、目標を客観化し、明確にする</u></p> <p>第4回 <u>実習プログラムの検討①どういったプログラムを行う必要があるのかを言語化する</u></p> <p>第5回 <u>実習プログラムの検討②教員と学生との討議をふまえ、プログラム内容の客観化を図る</u></p> <p>第6回 <u>実習①週 1 回、現場実習指導者と大学教員・学生を交え、プログラム内容の確認等を行う。</u></p> <p>第7回 <u>実習②同上</u></p> <p>第8回 <u>実習③同上</u></p> <p>第9回 <u>実習④同上</u></p> <p>第10回 <u>実習⑤同上</u></p> <p>第11回 <u>実習⑥同上</u></p> <p>第12回 <u>実習⑦同上</u></p> <p>第13回 <u>実習の振り返りと課題の明確化①</u></p> <p>第14回 <u>実習の振り返りと課題の明確化②</u></p> <p>第15回 <u>実習の総括</u></p>
--	---

以上